

市内遺跡6

——平成22・23年度 埋蔵文化財発掘調査報告書——

2012.3

茅野市教育委員会

市内遺跡6

—平成22・23年度 埋蔵文化財発掘調査報告書—

2012.3

茅野市教育委員会

序 文

茅野市は長野県南東部に位置する風光明媚な高原都市です。東に八ヶ岳連峰、西に赤石山脈から続く山脚、北に霧ヶ峰山塊を擁し、霧ヶ峰の南麓からは遠く富士山を望むこともできます。

当市には国特別史跡尖石遺跡、国史跡上之段遺跡・狗形遺跡をはじめとする多くの縄文時代の遺跡があり、「縄文の里」として全国にその名を知られています。また、それらの遺跡にかけがちであった弥生時代から江戸時代の遺跡も、市街地周辺における近年の発掘調査によって徐々に数を増しています。

当市では市内各所で行われる各種開発事業と遺跡の保護・調整を図るために、国庫補助事業による試掘調査ならびに本調査等を進めてきました。その中で、平成22年度から23年度に実施しました19件の調査成果が本報告書にまとめられています。報告する発掘調査は各遺跡の一部を対象とする小規模なものですが、このような調査を地道に繰り返し行っていくことで、遺跡の広がりやその性格が次第に解明されるものと思われます。

また平成23年度は、国庫補助事業の中で国史跡駒形遺跡の隣接地を対象に、集落範囲の確認を目的とする調査を行いました。台地上に広がる縄文集落の西側境界が把握されたほか、集落の形成が早期に進ることを示唆する資料などが得られました。これらの成果に基づいて、史跡周辺を適切に保護するとともに、史跡の整備・活用事業を進めていきたいと思います。

最後になりましたが、発掘調査にご理解とご協力を賜りました地権者ならびに事業関係者の皆様、調査に従事された作業員の皆様に心からお礼を申し上げます。

平成24年3月

茅野市教育委員会

教育長 牛山英彦

例　　言

- 1 本書は長野県茅野市が平成22・23年度に国宝重要文化財等保存整備費補助金を受けて作成した、各種開発事業に伴う市内遺跡発掘調査報告書である。
- 2 本書は平成23年度国宝重要文化財等保存整備費補助金で作成した。
- 3 本書に掲載した遺跡の調査・整理作業・報告書の作成は、以下の期間に実施した。
平成22年度：平成22年4月1日～平成23年3月30日
平成23年度：平成23年4月1日～平成24年3月30日
- 4 各遺跡の所在地は本文中に記した。
- 5 本調査に係わる出土品、諸記録は茅野市尖石縄文考古館で収蔵・保管している。
- 6 発掘調査から報告書作成までに、長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課、長野県考古学会、諏訪考古学研究会の諸氏からご指導、ご協力を頂いた。記して感謝する次第である。

凡　　例

- 1 本書における挿図の縮尺は、挿図中に記している。
- 2 挿図における造構の略号は以下のとおりである。
① 1号住居址 → 1住 ② 1号土坑 → 1土 ③ 1号溝址 → 1溝
- 3 土層断面図のレベルで未記入のものは、現地表面のレベルを基に任意で設定している。
- 4 本文と写真図版に示した略号は以下のとおりである。
① 平成22年度試掘調査の1 → 22試-1
② 平成23年度試掘調査の1 → 23試-1
③ 平成23年度本調査および工事立会の1 → 23-1
④ 平成23年度確認調査の1 → 23確-1

目　　次

| | |
|----------------------------|----|
| 第1章　市内遺跡発掘調査等事業の概要..... | 1 |
| 第1節　茅野市における埋蔵文化財保護の概要..... | 1 |
| 第2節　平成22・23年度事業の概要..... | 1 |
| 第3節　調査の体制..... | 2 |
| 第2章　試掘調査..... | 5 |
| 第3章　本調査および工事立会..... | 21 |
| 第4章　保存目的のための確認調査..... | 49 |
| 写真図版 | |
| 抄録 | |

第1章 市内遺跡発掘調査等事業の概要

第1節 茅野市における埋蔵文化財保護の概要

平成24年3月現在、茅野市における周知の埋蔵文化財包蔵地（以下、遺跡とする）は347箇所である。遺跡内およびその隣接地で開発行為が計画された場合、事業者と市教育委員会との間で埋蔵文化財保護に関する取り扱いを協議し、試掘調査の実施を基本に埋蔵文化財（遺構・遺物）の有無を確認することにしている。埋蔵文化財が確認された場合、その保護の理念に基づき、工事の計画変更による遺跡の現状保存を事業者に求めているが、やむを得ず失われる場合は本調査による記録保存を実施している。

近年の当市における発掘調査は、ほ場整備事業・土地区画整理事業・幹線道路建設事業などの公共性の高い大規模開発に伴うものから、宅地造成工事・集合住宅建築工事・個人住宅建築工事など民間・個人が事業者となる小規模開発に伴うものへ移行している。今後も人口の増加と相まって、このような小規模開発に伴う発掘調査は増加の一途を辿ることが予想される。これに対処するために、これまで市教育委員会では、遺跡の保護・保存に関するさまざまな事業を展開してきた。平成18年度は『遺跡位置図』を掲載した埋蔵文化財の取り扱いに関するリーフレットを全戸に配布し、埋蔵文化財の保護・保存に関する啓蒙・普及活動を行った。平成19年度にはこれまでの調査成果を踏え、周知の遺跡範囲を全面的に見直し、『遺跡位置図』を改訂した。平成20年度は遺跡の位置・内容の周知化をさらに進めるために、『遺跡位置図』ならびに『遺跡台帳』を電子化し、ホームページ上で公開を開始した。これらの取り組みにあわせて、平成19・20年度に市内の不動産取引業者・土木および建設業者・建築設計業者と埋蔵文化財の取り扱いに関する合同勉強会を開催し、遺跡の位置や遺跡内で工事を行う際の法的な手続きを相互で確認したところである。この他、発掘調査現場を広く市民に公開するなどして、遺跡の保護に対する理解を深めてもらう機会を設けている。

なお平成23年度は、各種開発事業に関わる発掘調査の他に、米沢地区北大塙に所在する駒形遺跡で、保存目的のための確認調査を史跡の西側隣接地（民有地）を対象に行った。史跡周囲の地下の様子を確認し、その状態に即した適切な保護措置を図ることを目的とするが、得られた成果を今後予定している史跡の整備・活用事業に活かすという目的を持ち合わせている。このような確認調査は平成24年度も地点を変えて行う予定である。

第2節 平成22・23年度事業の概要

平成22年度に受理した『上木工事等のための埋蔵文化財発掘の届出書（93条第1項）』ならびに『土木工事等のための埋蔵文化財発掘の通知書（94条第1項）』は50件である。この中で平成22年度国宝重要文化財等保存整備費事業補助金の「市内遺跡発掘調査等事業」の対象事業は、試掘調査7件（内1件は本年度に報告）、木調査および工事立会18件で、補助対象事業費が2,468,000円であった。

平成23年度に受理した『土木工事等のための埋蔵文化財発掘の届出書（93条第1項）』ならびに『土木工事等のための埋蔵文化財発掘の通知書（94条第1項）』は43件である。この中で平成23年度国宝重要文化財等保存整備費事業補助金の「市内遺跡発掘調査等事業」の対象事業は、試掘調査6件（内1件は平成24年度に報告予定）、本調査および工事立会が14件（内1件は平成24年度に報告予定）で、補助対象事業費が3,800,000円であった。これには今年度から始まった保存目的のための駒形遺跡確認調査事業費が含まれている。

平成22年度に実施した発掘調査等事業の大半は、平成23年3月刊行の『市内遺跡5』発掘調査報告書で報告済であるが、作成期間中に調査を行い未報告となっていたものが1件（試掘調査1件）ある。この成果は本報告書に掲載している（22試-1）。

第3節 調査の体制

発掘調査は茅野市教育委員会事務局 尖石縄文考古館が実施した。

調査組織（平成22・23年度）

①調査主体者 牛山英彦（教育長）

②事務局 小池冲麿（教育次長）

③尖石縄文考古館

鵜飼幸雄（尖石縄文考古館長）五味 仁（考古館係長 平成23年9月30日まで）

功刀 司（考古館係長 平成23年10月1日から）守矢昌文（文化財係長）

柳川英司 山科 哲 大月三千代 小池岳史

学習企画課 小林健治

④調査担当 小池岳史（発掘調査・整理作業・報告書担当）

⑤発掘調査・整理作業参加者

補助員 牛山矩子 武居八千代

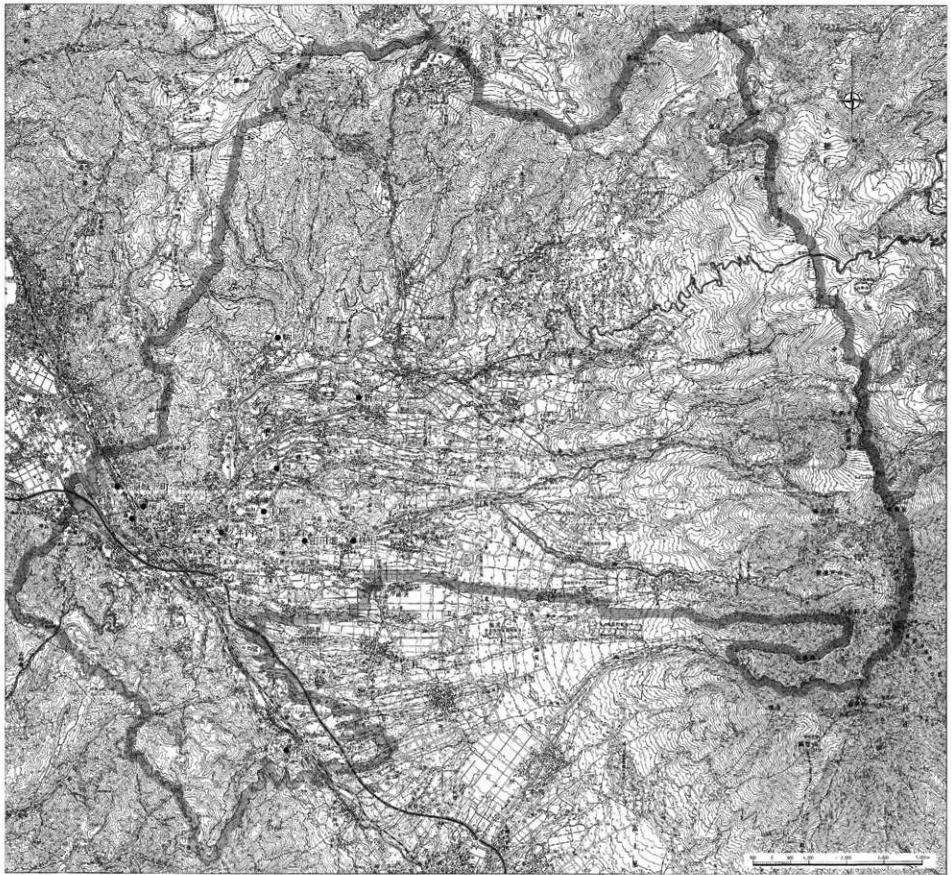
作業員 阿部邦夫 宮坂 功 柳沢省一 五味山雲 酒井みさを 大勝弘子 立岩貴江子

整理作業員 大勝弘子 立岩貴江子

年度別調査一覧表

| 平成22年度 試掘調査 | | | | | | | | |
|-------------------|---------|----------|-------------------|-------|---------|-----------------------|------------|-----------------------------|
| 報告番号 | 道路番号 | 道跡名 | 所在地 | 開発事業名 | 面積面積(㎡) | 調査期間 | 写真図版番号 | 備考 |
| 1 | 189 | 赤沢 | 茅野市金沢1091-1 | | 12 | 平成23年2月1日～3日 | 図版1・22 | |
| 平成23年度 試掘調査 | | | | | | | | |
| 報告番号 | 道路番号 | 道跡名 | 所在地 | 開発事業名 | 面積面積(㎡) | 調査期間 | 写真図版番号 | 備考 |
| 1 | 59 | 新井下 | 茅野市木曽重5448-1 | 配水池 | 238 | 平成23年8月1日～2日 | 図版1～3 | |
| 2 | 110 | 家下 | 茅野市ちの2500-2 | 個人住宅 | 22 | 平成23年8月2日～3日 | 図版3・4 | |
| 3 | 222・223 | 橋井・阿部研究室 | 茅野市ちの3040-1ほか | 尖石縄文 | 18 | 平成23年8月18日 | 図版4～5 | |
| 4 | 224 | 上原城下町 | 茅野市ちの1200-1ほか | 通路 | 28 | 平成23年10月12日 | 図版5～7 | |
| 5 | 224 | 上原城下町 | 茅野市ちの1055-1ほか | 宅地造成 | 10 | 平成23年10月25日 | 図版7 | |
| 245 | | 山田組 | 茅野市玉川1030-9 | 道路 | 30 | 平成24年3月7日 | | 平成24年度報告予定 |
| 平成23年度 本調査および立会立会 | | | | | | | | |
| 報告番号 | 道路番号 | 道跡名 | 所在地 | 開発事業名 | 面積面積(㎡) | 調査期間 | 写真図版番号 | 備考 |
| 1 | 34 | 駒形 | 茅野市木沢4581 | 個人住宅 | 41 | 平成23年5月8日 | 図版7・8 | |
| 2 | 77 | 梨木ノ木 | 茅野市笠原1256-1 | 個人住宅 | 87 | 平成23年4月4日 | 図版8 | |
| 3 | 110 | 家下 | 茅野市ちの285-1 | 個人住宅 | 3 | 平成23年7月22日 | 図版8・9 | |
| 4 | 110 | 家下 | 茅野市ちの2940-1ほか | 個人住宅 | 1 | 平成23年11月26日 | 図版9 | |
| 5 | 110 | 家下 | 茅野市ちの207-5 | 個人住宅 | 2 | 平成23年11月26日 | 図版9・10 | |
| 6 | 222・223 | 橋井・阿部研究室 | 茅野市町田1丁目2501-1の一部 | 個人住宅 | 25 | 平成23年8月18日 | 図版10 | |
| 7 | 222・223 | 橋井・阿部研究室 | 茅野市ちの2549-2ほか | 個人住宅 | 24 | 平成23年11月1日 | 図版11・12・22 | |
| 8 | 224 | 上原城下町 | 茅野市ちの1228ほか | 個人住宅 | 96 | 平成23年4月12日～14日 | 図版12・13・22 | |
| 9 | 224 | 上原城下町 | 茅野市ちの780-1 | 個人住宅 | 44 | 平成23年9月8日～9日 | 図版12・13・22 | |
| 10 | 224 | 上原城下町 | 茅野市ちの998ほか | 個人住宅 | 40 | 平成23年9月12日～13日 | 図版14・22 | |
| 11 | 216 | 中島 | 茅野市木川1058 | 個人住宅 | 60 | 平成23年11月10日～14日 | 図版14・15 | |
| 12 | 338 | クヌ内 | 茅野市玉川1291-1 | 個人住宅 | 24 | 平成23年11月17日 | 図版15 | |
| 13 | 347 | 林上 | 茅野市立川10240-8 | 個人住宅 | 73 | 平成23年8月26日 | 図版15 | |
| 224 | | 上原城下町 | 茅野市ちの1768 | 個人住宅 | | 平成23年5月8日予定 | | 平成24年度報告予定 |
| 平成22年度 遺物調査 | | | | | | | | |
| 報告番号 | 道路番号 | 道跡名 | 所在地 | 開発事業名 | 面積面積(㎡) | 調査期間 | 写真図版番号 | 備考 |
| 1 | 34 | 駒形 | 茅野市木沢5073ほか | | 136 | 平成23年11月18日～平成24年1月4日 | 図版16～21 | 保有目的のための確認調査 平成24年度本報告予定 |

平成22年度事業は『市内遺跡5』(2011)で未報告のもの



第1図 調査遺跡位置図 (1/100,000)

第2章 試掘調査

平成22年度

1. 芥沢遺跡

(22試-1 写真図版1・22)



第2図 調査地点位置図(1/5,000)

遺跡番号 189

所在地 茅野市金沢1691-1

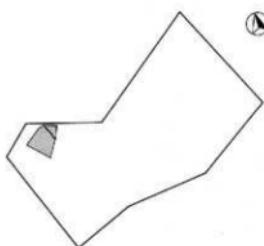
調査原因 移動通信無線基地局

調査期間 平成23年2月1日～3日

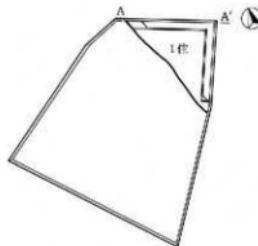
調査面積 12m²

遺構 繩文早期～前期住居址1軒

遺物 繩文土器3点、黒曜石38点(115g)



第3図 調査位置図(1/300)



第4図 遺構平面図・土層断面図(1/80)

遺跡の概要 芥沢遺跡が所在する金沢地区は、茅野市域の南西に位置する。ここは糸魚川・静岡構造線の西線上とされ、東側に八ヶ岳西麓の緩やかな斜面が広がり、東側に赤石山脈北端の急な斜面が迫る。この間を赤石山脈北端に位置する入笠山系、八ヶ岳西麓の水を集めた宮川が小さな谷を刻み、両岸に僅かな沖積地を形成しながら諏訪湖に向かって北流する。

金沢の主な集落は、入笠山系の裾に形成された北西に緩やかに傾斜する丘陵および扇状地から、宮川に沿って南北に通じる国道20号(甲州街道)付近にかけて発達する。その一つである大沢集落は、JR中央東線青柳駅の西500mにある丘陵の南側斜面に所在し、その北側に続く遺跡が芥沢遺跡である。

当遺跡は入笠山系を源とする大沢川と中野沢川に挟まれた先端部が撥状を呈する丘陵に立地し、この平坦面を中心に約35,000m²が遺跡に指定されている。繩文早期末葉から前期初頭を中心とする集落遺跡であるが、平安時代の堅穴住居址、旧石器時代、繩文中期・後期、中世の遺物も確認されている。

『諏訪史』第一巻(1924)の「諏訪部先史時代遺物発見地名表」に「芥澤」の名が記載されているように、当遺跡は古くから知られた遺跡である。また市内遺跡の中では調査の歴史も古い。

昭和20年代に諏訪清陵高校の生徒らが何回も発掘を行っているが、記録に残る最初の調査は昭和26年の藤森栄一・戸沢充則氏による小発掘である。この時に発見された繩文早期末葉から前期初頭の堅穴住居址と

該期の上器は、諏訪地方において初見とされる。平成元年には諏訪南インター林間工業団地の上水道施設建設に伴う小発掘を市教育委員会が行っている。遺跡範囲北西端の約60m²が対象であったが、遺物の「廃棄の場」と思われる地点に当たり、縄文早期末葉から前期初頭の土器片約300点が出土した。昭和26年に出土した土器群とほぼ同時期のもので、編年的な位置や系統関係の問題について内容の充実が図られることとなった。

平成15・16年度に行われた農業基盤整備事業に伴う発掘は、当遺跡最大規模の調査となった。遺跡範囲の約1/3となる約12,000m²が調査され、縄文早期末葉から前期初頭の住居址37軒、平安時代の住居址4軒、落とし穴を含む十坑229基などが検出された。該期の縄文集落が環状となる可能性があること、複数の列をなす落とし穴の存在から一定期間、生産域に利用された時期があったこと、縄文時代以外の遺構・遺物が存在することなど多くの成果がもたらされた。また調査区の西側では、南北方向に走る幅50m以上の糸魚川・静岡構造線の活断層による破碎帯が確認され、当地域の地質構造の解明に寄与する知見も得られている。

調査の概要 芦沢遺跡の中央からやや東に寄った北東方向への緩斜面に、移動通信無線基地局（携帯電話の鉄塔）の建設が計画された。標高は891m位である。

事業計画地は縄文早期末葉から前期初頭の住居址が多数検出された平成16年度調査区の南東に近接する。のことから該期の遺構の埋蔵はほぼ確実と考えられた。

事業計画によると、構築物の基礎工事は1.2m四方の範囲を現地表面から90cmの深さまで掘削した後、その内側を直径60cmのドリルで2.6mまで掘削するものである。この工事によって遺構の破壊が懸念されるため、遺構・遺物の有無を確認するための試掘調査を行うこととした。

事業面積は狭小であるが、事前に現地を訪れたところ、表土層（耕作土層：畑）が凍結しており人力での掘削が不可能な状態であった。そこで表土層の除去に0.11m級のバックホウを使用した。表土層の厚さは約40cmである。これを除去すると、その直下にぶい黄褐色土が露出し、黒褐色土の大きな落ち込みが確認された。この段階で堅穴住居址であることをほぼ確認したが、確かに住居址であるかをみるために、調査区の北壁および東壁下にサブトレントを設け床面まで掘り下げた。その結果、平らに整えられた床面が検出され、出土した早期末葉から前期初頭の上器片から該期の住居址であることが確認された。

1号住居址 遺構の一部が検出されたためにプランは明らかでない。埋土は黒褐色土で色調の違いから2層に分離された。ともに縮まりがあり、ローム粒子・礫・炭化物を多く含む。壁は床面から緩やかに立ち上がる程度であるが、地山とはっきり識別できた。床面も検出が容易であったが、硬化面は認められなかった。サブトレントの埋土から土器・黒曜石片が少量出土した。土器は3点あり、2点が第2層、1点が床面直上から出土した。第2層出土の土器はともに厚手で繊維を大量に含み、1点に羽状構成の縄文がみられる。もう1点は文様がなく内外面に指痕整形痕が残る。外面を斜め、内面を横方向に撫でている。床面直上の土器は薄手で繊維を含まない。いわゆる東海系の土器である。外面に斜めの粗い条痕？が施される。黒曜石は15点（83.7g）が出土した。これらは原石・石核・剥片・碎片である。

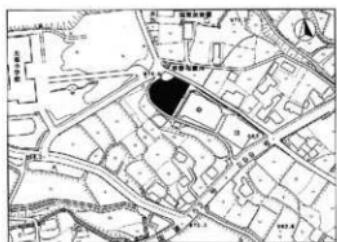
その他の遺物 1号住居址の検出後、その南東を拡張した際に、第1層から黒曜石製石器を含む23点（31.3g）の黒曜石が出土した。石器は3点あり、2点が石錐（0.5g、0.8g）、1点が器種不明石器（3g）である。その他は剥片と碎片である。

遺構の保護措置 遺構の保護を図り、かつ事業を進めるため、事業者側から隣接地に建設場所を変更したいとする意向が示された。このために遺構がかかっていない南東を拡張し、遺構・遺物の存否を確認した。その結果、耕作土層から遺物が出土したもの、新たな遺構は検出されなかった。この場所に事業計画地が変更となり、1号住居址は保存されることとなった。

平成23年度

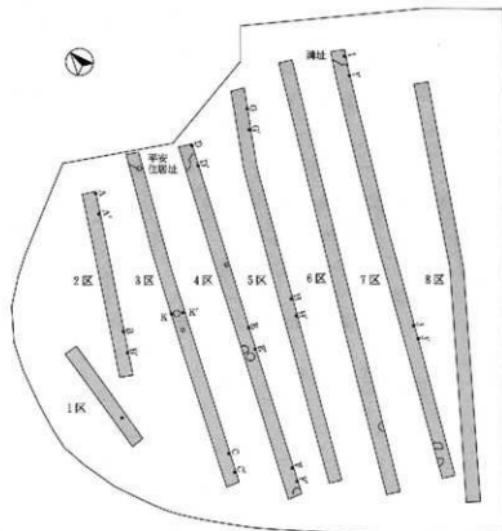
1. 新井下遺跡

(23試-1 写真図版1~3)



第5図 調査地点位置図 (1/5,000)

遺跡番号 59
所在地 茅野市湖東5446-1
調査原因 配水池
調査期間 平成23年8月1日~2日
調査面積 235m²
遺構 平安住居址、土坑、近世以降溝址
遺物 なし(取り上げていない)



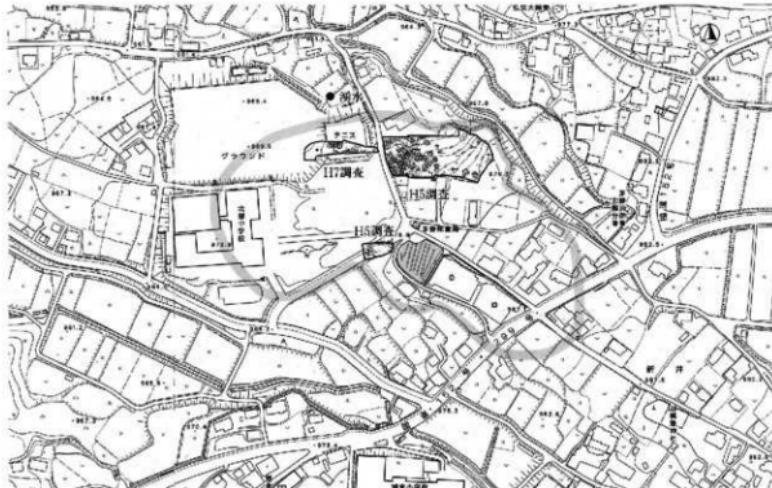
第6図 試掘位置図 (1/400)

遺跡の概要 新井下遺跡は茅野駅から北東約7km、八ヶ岳西麓の湖東地区新井に所在する。八ヶ岳の西麓は、八ヶ岳火山列の噴火活動による堆積物と御岳・乗鞍火山から噴出した降灰活動による火山性堆積物を基盤とする地域で、西へ緩かに傾く斜面が形成される。この斜面は八ヶ岳を源とする小河川や標高1,100m付近からみられる湧水によって東西に放射状に刻まれ、南北に並列する長峰状の台地が発達する。その台地のひとつに新井下遺跡はある。

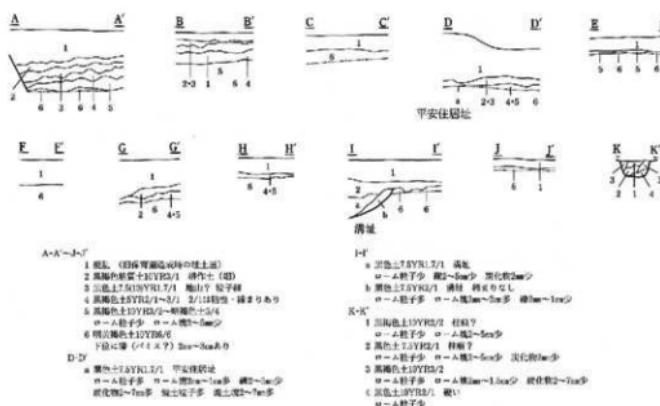
新井集落のある台地と地続きで、集落のはずれ(西端)にあることから新井下遺跡と呼ばれている。当遺跡の北約500mの台地上に、重要文化財「土偶」(仮面の女神)の出土で知られる中ッ原遺跡が所在する。

『諏訪史』第一巻に「新井下」の名がみられるように、当遺跡は古くから知られていた。また調査の歴史も古く、昭和33年の北部中学校建設工事に伴う調査をはじめ、さまざまな地点で調査が行われている。検出された遺構・遺物から縄文・平安・中世・近世の複合遺跡であることが明らかにされ、立地する地形と遺物の散布状況から、北部中学校の敷地から国道299号付近までの約50,000m²が遺跡に指定されている（第7図）。

中心となる時代は縄文時代と平安時代である。縄文時代住居址の初現は前期初頭で、その後、前期末葉から中期初頭、中期中葉・後半、後期前半と断続的に集落が営まれている。この中に最大の繁栄期は中期後半



第7図 新井下遺跡の範囲と主な発掘調査区 (1/5,000)



第8図 土層断面図 (1/80)

である。平成5年の湖東保育園移転新築工事、平成7年の北部中学校建て替え工事による発掘調査の結果、約200mの幅を測る台地の平坦面から、40軒近い住居址が土坑群を囲むように検出された（第7図）。この状態から東西120m、南北100m程の環状または馬蹄形の集落と推測される。また中期の中で集落が出現・消滅する事例の多いハケ岳西麓の縄文遺跡の中で、7軒を数える後期前半の住居址の検出は注目される。またこれらの住居址が台地の北側縁辺から斜面に位置する点も注目され、占地のみならず構造も中期後半集落と異なる可能性が高い。かつて北側斜面から豊富な水が湧き出していたと聞くが、この水が集落の営みと深く関わっているものと思われる。

平安時代は10世紀後半から11世紀初頭の7軒の住居址が検出されている。縄文集落と同様に台地の平坦面を広く使い、集落が形成されているようである。注目される遺構は長軸長が7.8mを測る大形の住居址と、同時期に比定される墓坑である。特に集落内から墓坑の発見される事例が少ない点から、単なる農村と異なる性格の集落であったことがうかがわれる。大形住居址に住まつた人物、または墓坑の被葬者について、時間的に遡るが、この湖東地区を古東山道の通過地に比定する説、延喜式の山鹿牧（後の大鹿牧）の一部と想定する説との関連を考慮する必要があるとの指摘がなされている。

調査の概要 遺跡の南端となる旧湖東保育園の跡地に、市水道課事業による配水池が建設されることとなった。ここは馬の背状を呈する小高い地形の先端部付近に位置し、西側から入る浅い谷を挟み、縄文中期の環状集落が推測される平坦面を北に見下ろすことができる場所である。標高は978m位である。

平成5年、市道改良工事に伴い事業計画地の西側隣接地が調査され、縄文・平安・中世の遺構・遺物が検出されている。この結果から事業計画地に該期の遺構・遺物の存在が予想されたが、その密度は西側隣接地と同様に希薄であると考えられた。また旧保育園の敷地造成時に、事業計画地の東側から南側の地盤が大きく削られ、さらに建物の基礎等によって地盤が著しく乱されていると考えられた。遺構が存在したとしても、その遺存状態は不良であると推測された。

このような状況にあったが、計画された配水池は現地表面から約2.5mまでの掘削が計画され、多少の設計変更があったとしても、工事による遺構の消滅はほぼ確実であった。このため遺構の有無、遺存状態を確認し、本調査の必要があるかを判断するために、事業計画地全面の約1,300m²を対象に試掘調査を行った。

幅1m、長さ9~35mの試掘溝を南北方向に8箇所（1区~8区）設定した。表土層の剥ぎ取りは0.11m級のバックホウを用いて行った。これで明黄褐色土上付近まで掘り下げた後、人力で精査を行った。

予想どおり、事業計画地の東側から南側は明黄褐色土の上面が削平された上、建物の基礎や設備に伴う擾乱が多数認められた。このような状態であるにも関わらず、縄文時代の柱穴とみられる遺構が点々と確認されていった。一方、事業計画地の北側から西側は、地盤造成時の削平土によって厚く埋め立てられており、擾乱が入るとしても明黄褐色土に達するものは少数であった。また原地形が北向きの緩斜面であることも重なり、明黄褐色土より上位の上層がしっかりと残っていた。特に北西端には造成前の地表面とみられる耕作土層（畠）がそのまま残っており、耕作土層直下の黒褐色土面で縄文時代と考えられる大形土坑（貯藏穴？）が検出された。さらに明黄褐色土を浅く掘り込む程度の平安時代の窪穴住居址も、比較的よい状態で検出することができている。

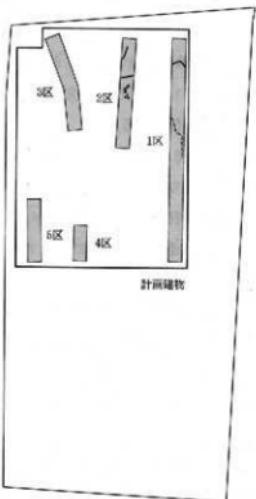
遺構の保護措置 上記のように遺構の遺存状態に良し悪しはあるものの、事業計画地のほぼ全面に遺構の遺存が確認された。この結果に基づき、約900m²を対象とする本調査が必要と判断され、8月下旬から10月下旬にかけて調査を行った。

2. 家下遺跡

(23試-2 写真図版3・4)



第9図 調査地点位置図 (1/5,000)



第10図 試掘位置図 (1/300)

遺跡番号 110

所 在 地 茅野市町の2590-2

調査原因 集合住宅

調査期間 平成23年6月2日～7日

調査面積 29m²

遺 構 古墳後期住居址ほか

遺 物 弥生・古墳・平安・中世土器17点、須恵器
6点、平安陶器2点、中世陶器2点

遺跡の概要 茅野市街地が広がる平坦面は、八ヶ岳西麓および竜ヶ峰南麓の水を集め諏訪湖に注ぐ上川が、大量の土砂を運び形成した沖積面である。この面は糸魚川・静岡構造線の西縁に平行する「諏訪構造帯茅野断層」の崖を境に、東側が沖積段丘面（JR中央東線茅野駅がある面）、西側が沖積低地（中央自動車道諏訪インターがある面）と呼ばれている。

家下遺跡は茅野駅の北西約500m、沖積段丘面を西へ10m程度離れた断層崖直下の沖積低地に所在する。ここは上川の右岸で、ちの地区横内の集落が広がっている。この集落の北側一帯に当遺跡は立地する。弥生時代から近世の集落遺跡であるが、縄文土器も数点確認されている。遺跡の面積は約65,000m²を測る。

当遺跡は縄文遺跡の多い市内遺跡の中において、弥生時代以降の遺物が濃密に散布する数少ない遺跡である。このために沖積段丘面にある構井・阿弥陀堂遺跡とともに「古代茅野の中心地」となる遺跡として、古くから注目されてきた。しかし発掘調査が行われ、遺跡の内容が明らかにされたのは平成以降のことである。

平成6年度に始まった土地区画整理事業に伴う発掘が当遺跡で最初の調査である。これ以降、さまざまな地点で40件余の発掘調査・工事立会が行われ、弥生時代から近世まで連続と続く規模の大きな集落遺跡であることが明らかにされた。

今のところ遺構・遺物の中心となる時期は弥生時代の後期である。諏訪地方で初見となる弥生後期の環濠集落や周溝墓が発見されたほか、断層崖下に該期の水田址も推定されている。これらの点から当地方の弥生時代觀を変えた遺跡と評価されている。

奈良時代は市域の歴史の中で、いまだに空白期とされる時代である。その時代の住居址が当遺跡の南東部から複数発見されている。現在まで奈良時代の住居址が発見された市内遺跡は、当遺跡と高部遺跡（宮川地区高部）の2遺跡しかなく、その数は未報告を含めて7軒である（家下遺跡の数軒は平安時代に上がる可能性がある）。しかし高部遺跡は弥生中期（後半）～古墳中期までの各時期の住居址を欠いており、弥生中

期以降、奈良時代を経て、平安時代まで連續とづく集落遺跡は当遺跡だけである。このように当遺跡は弥生時代以降の集落変遷を語ることのできる重要な遺跡である。

調査の概要 遺跡範囲中央からやや南に寄った農地（畑）に集合住宅の建築が計画された。ここは南東から北西に延びる微高地の頂部付近と考えられる場所である。標高は772m位である。

平成6年以降、土地区画整理事業をはじめ、数次の調査が事業計画地周辺で行われている。その結果によると、遺構の埋蔵はほぼ確実な状況にある。しかし遺構密度および遺構検出面までの深さなど地下の様子は不明であるため、遺構・遺物の埋蔵状態を確認するための試掘調査を行うことにした。

前述したように、事業計画地は南東から北西に向う微高地の頂部付近と考えられるが、微視的にいえば、西向きの緩やかな斜面である。事業計画によると、地形の低い西側に最大50cmの盛り土をして整地した後、東側に集合住宅、西側に駐車場を建設するものである。駐車場建設に伴う基礎工事は、明らかに盛り土された範囲内で行われるため、試掘調査の対象範囲から除外した。

計画建物の長軸方向に合せて、幅90cm、長さ2~14mの試掘溝を5箇所（1区~5区）設定した。0.11m級のバックホウで表土層を除去した後、その底面と断面を人力で精査した。最終的に掘り下げた深さは、基礎工事の範囲深度である現地表而以下50~80cmである。

精査の結果、辯塙範囲の西側は耕作土層の範囲内に基礎工事が行われることが確認された（1区西側・4・5区）。しかし東側では耕作土層以下の地山に掘削が及び、その面に大きな落ち込みが複数確認された（1区東側・2・3区）。住居址と考えられるものがある一方で、遺構埋土の中で調査を終了することになったために遺構の性格がはっきりしないものがある。そこで、これらの落ち込みを遺構1~4と呼称した。

遺構1 1区東側、黄褐色砂の地山面で確認されたが、西側が擾乱で失われている。床面と考えられる硬化面が残存範囲の西側にあり、試掘溝の南断面で壁とみられる立ち上がりが確認された。これらの点から竪穴住居址と判断した。東側にも硬化面があったと思われるが、重機による表土層の剥ぎ取り作業時に削平してしまったようである。僅かに残った掘力埋土の東端が西に向かってほぼ直角に曲がる状態にあるため、本址の平面形は隅丸方形または隅丸長方形と思われる。なお本遺構は、後述する遺構3と同じ遺構の可能性がある。仮に方形プランであるとするならば、一边の長さは5.5m以上となる。埋土は炭化物を多く含む黒色砂質土である。また硬化面の下に埋土に似た黒色砂質土をベースとする整地土（掘方埋土）が認められた。埋土から土器は出土しなかったが、推測される住居址の平面プラン、遺構3出土の土器片の時期から考えて、古墳後期の住居址と思われる。

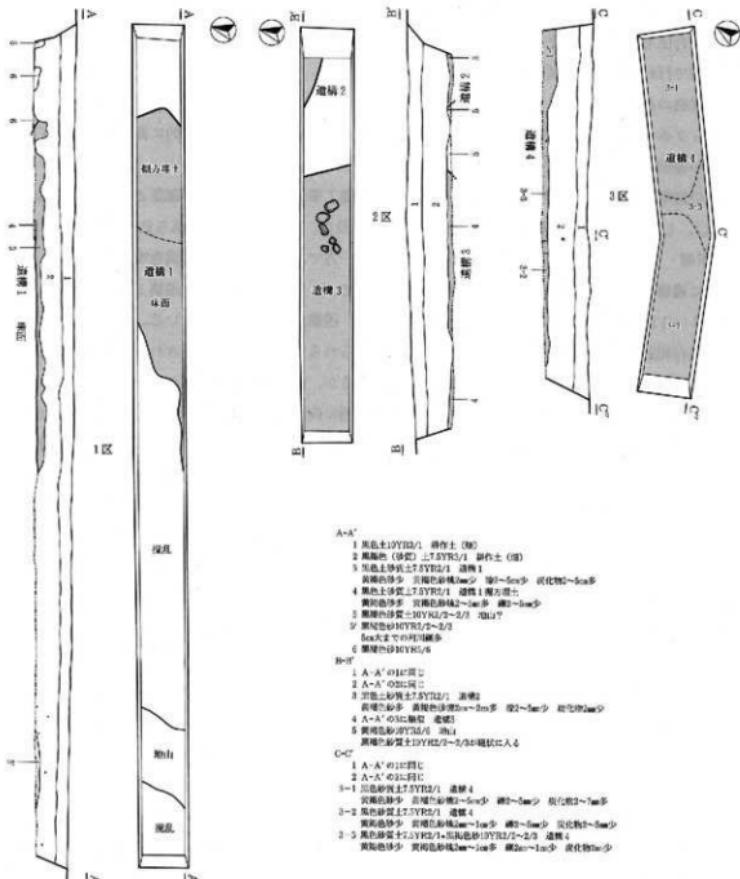
遺構2 2区の東端、黄褐色砂に黒褐色砂質土が斑に入る地山面で確認された。2区の北コーナーをかすめる程度であり、平面形および規模は不明である。本遺構は3区に延びている可能性もある。埋土は黒色砂質土がベースで、黄褐色砂とその塊を多く含む。埋土から土器片が2点出土した。1点は胎土から弥生土器とみられるが、もう1点は不明である。

遺構3 2区の中ほどから西端にかけて、黄褐色砂に黒褐色砂質土が斑に入る地山面で確認された。前述したように、遺構1と同じ遺構の可能性がある。埋土内に角のとれた安山岩のまとまりがある。遺構1と同じ遺構であるならば、位置的にカマドに関わる縛とみることも可能である。しかし縛の周囲に粘土はいっさい認められなかった。埋土は遺構1に類似する。ここから5点の土器片が出土した。3点が弥生後期土器（甕）、2点が古墳後期土器（甕）と考えられる。

遺構4 3区のほぼ全面が当遺構である。地点によって埋土の色調および含有物に違いが認められるため、複数遺構の重複が考えられる。それぞれの埋土を第3-1層、-2層、-3層として、その特徴を記すと以

下のようになる。-1層と-3層はともに黒色砂質土であるが、-1層が炭化物を多く含む。また-2層は黒色砂質土に黒褐色砂が混在する上で黄褐色砂の塊を多く含み、-1層および-3層との違いが明瞭である。埋土から23点の土器片が出土した。古墳後期土師器（甕、壺？、瓶？）が主体で、弥生後期土器（甕）が続いて多い。その他に古墳前期土師器（S字甕）が1点ある。なお特定の層に特定の時期の土器片がまとまることはないようである。

その他の遺物 耕作土層（搅乱層）および出土地点不明の土器片が約50点ある。時期が特定できるものに、弥生後期土器（甕）、古墳後期土師器（内面に黑色処理がある壺、杯、甕）、平安土師器（甕）、中世土器（カワラケ、内耳土器）、古墳須恵器（蓋、壺）、平安須恵器（壺）、平安陶器（高台付壺、瓶）がある。

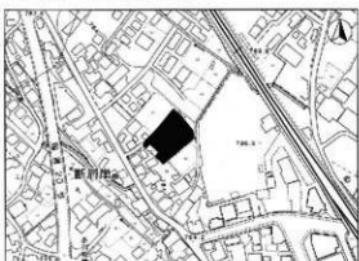


第11図 遺構平面図・土層断面図 (1/80)

遺構の保護措置 計画どおり工事が行われた場合、遺構1は床面、遺構2～4は10～20cmほど埋土が失われてしまうため、事業者ならびに工事関係者とこれら遺構の保護措置を協議した。その結果、設計地盤面を30cm前後嵩上げし、遺構検出面を乱さない範囲で基礎工事を行うことで合意に至った。遺構検出状態の平面図、検出面までの土層断面図を作成し、調査を終了した。

3. 槽井・阿弥陀堂遺跡

(23試-3 写真図版4・5)



第12図 調査地点位置図 (1/5,000)

遺跡番号 222・223

所在 地 茅野市ちの3406-1ほか

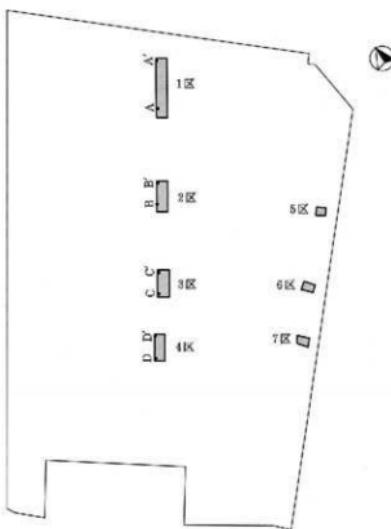
調査原因 宅地造成

調査期間 平成23年8月18日

調査面積 16m²

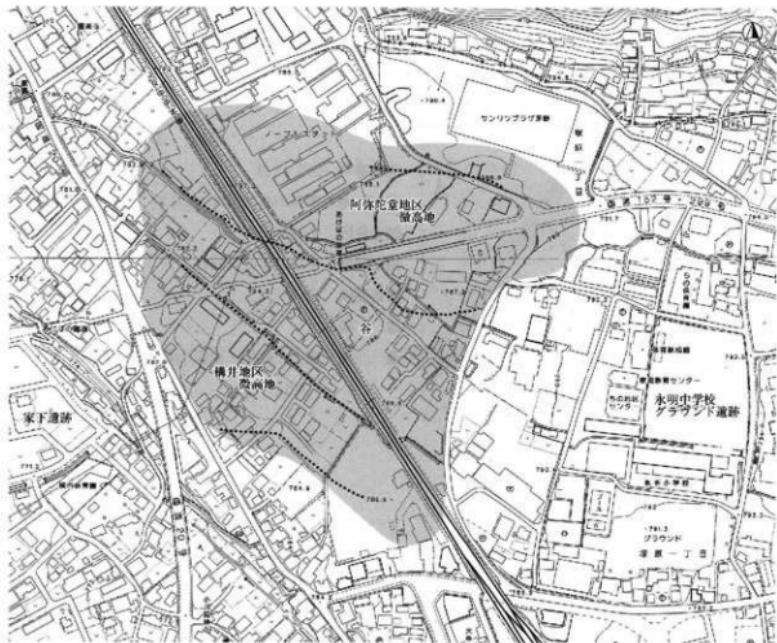
遺 構 なし

遺 物 繩文・弥生・平安土器11点、黒曜石2点
(4.8g)



第13図 試掘位置図 (1/500)

遺跡の概要 霧ヶ峰山塊の南西端に位置する永明寺山(1,119m)の南麓から、上川が形成した平坦面一帯に茅野市街地が広がる。市街地の中心部となる、ちの地区塚原の北西に所在する遺跡で、面積にして約120,000m²を測る。遺跡の立地する平坦面は、この地域の地形区分で沖積段丘面と呼ばれており、上川が運んだ砂礫層を基盤に微高地と浅谷から形づくられている。ここはJR中央東線茅野駅をはじめ、国道20号



第14図 構井・阿波陀堂遺跡の範囲と地形区分 (1/5,000)

(甲州街道) や伊那地方と佐久地方を結ぶ国道152・299号などの幹線道路が交差する交通の要衝で、早くから宅地化が進んだ地域である。

当遺跡および南に接する永明中学校グラウンド遺跡では、古くから縄文時代の遺物とともに弥生時代以降の土器、古代の須恵器、陶器などが採集されていた。またこの地域は塚原と呼ばれるように、沖積段丘面から永明寺山腹にかけて多数の後期古墳が築造されていた。その数は諏訪地方で最多といわれ、古墳群研究のフィールドとして古くから注目されてきた。さらにハケ岳山麓と諏訪湖盆をつなぐ「扇の要」といえる場所に位置するために、伊那谷を抜け諏訪の平に下りた古東山道がこの地を通過したとの説もある。これらの点から弥生時代以降、古代にかけて、構井・阿波陀堂遺跡とその周辺に相当規模の大きな集落が営まれ、沖積低地に所在する家下遺跡とともに、「古代茅野の中心地」を形成していたと考えられてきた(第14図)。

昭和38年頃に当遺跡南端から弥生後期土器が発見された。その後、昭和45年には永明中学校グラウンド遺跡で弥生後期の住居址が不時発見され、「古代茅野の中心地」の一端が捉えられた。そして、この裏付けとなる十分な資料を得ることとなった調査は、当遺跡で行われた昭和55・57年の茅野有料道路建設工事に伴う発掘調査である。弥生後期と平安時代全般の住居址が広い範囲に多数認められたほか、沖積面で初となる古墳後期の住居址が発見された。さらに縄文集落(中期後半)がこの沖積段丘面に営まれていることも確認され、集落形成の初現が縄文時代に遡る成果も得られている。

この調査以降、20件以上の発掘調査等がさまざまな地点で行われ、新たに縄文前期・後期・晩期の遺構・

遺物が発見された。明確な奈良時代の遺構・遺物を欠くものの、時代的にはほぼ縄文から近世をとおして跨られた集落であり、北に接する上原城下町遺跡とともに市域で最長の継続期間を誇る集落遺跡となった。

当遺跡は、長い間、遺跡のはば中央を縱断するJR中央東線を境に、東側の微高地を「阿弥陀堂遺跡」、西側の微高地を「構井遺跡」と呼称していた。両微高地の間に入る幅50~100mの浅い谷を境界としてきたが、谷の中に埋蔵文化財の包蔵が考えられるなどの理由から、平成16年に「構井・阿弥陀堂遺跡」の名で呼ぶことになった（第14図）。今のところ、谷の中から遺構は検出されていないが、平成22年と23年の試掘調査で中世の遺物包含層が確認されている（『市内遺跡5』22試-6、本報告書23-6）。

調査の概要 遺跡範囲の南端、「構井地区」にある駐車場が宅地造成されることになった。ここは南東から北西に延びる微高地に沿った南側の谷にかかる場所とみられ、遺跡範囲の南西を画する境界線がここに設けられている。標高は780m位である。

これまでに事業計画地の隣接地で2件の発掘調査が行われている。1件は平成17・18年に行われた県道（大歳線）建設工事に伴う県埋蔵文化財センターの発掘調査で、北東に接する場所が調査された。ここは微高地の頂部付近にあたり、縄文前期前半と弥生後期の住居址、弥生後期の周溝墓など多くの遺構が検出された。もう1件は平成22年の市教育委員会による個人住宅進入路建設工事に伴う発掘調査である。西側隣接地を対象に調査を行ったが、微高地に沿う谷の中に位置するためか、遺構・遺物は検出されなかった。このような隣接地の調査状況から、遺構が存在する可能性が高いのは事業計画地の北東部分と考えられた。

今回の試掘調査は事業計画地に遺構・遺物が存在するかを確認し、当該事業との調整を図るとともに、南北および西方向への遺跡の広がりをみることを目的に行ったものである。

事業計画地は北東に接する県道より南西方向にかなり低く、6区画の宅地はすべて盛り土によって造成される計画であった。しかし県道からの進入路（この範囲に上下水道の埋設あり）、南側境界の擁壁の2箇所は、現地表面を掘削して施工されるため、この範囲を試掘調査の対象とした。工事の規模は进入路が幅4~5m（上下水道：1m）、深さが現地表面から45cm（上下水道：3m）、擁壁が幅1m、深さが現地表面から50~70cmである。

はじめに、进入路建設範囲に幅1m、長さ2.5~6mの試掘溝を4箇所（1区~4区）設定し、0.11m級のバックホウを用いて、遺構・遺物の有無を確認しながら計画された掘削深度を目指し慎重に掘り下げた。すべての試掘溝で計画された掘削深度に達する前に明黄褐色砂質土が露出した。そこで重機による掘削を止め、この面を遺構検出面として底面と断面を人力で精査することにした。

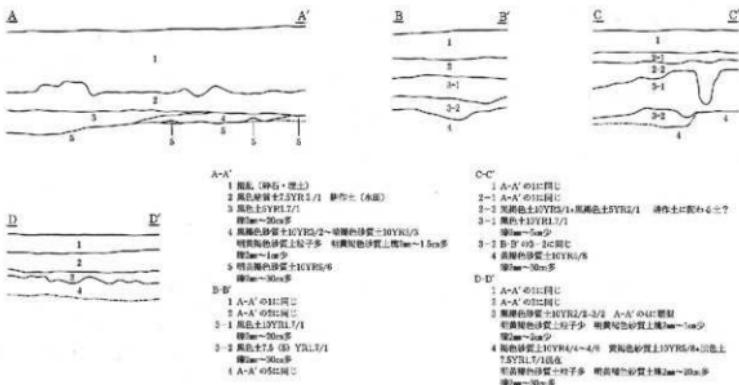
土層断面の観察によると、1区~4区の上層は4層に人別が可能であった（第15図）。第1層が駐車場の造成に伴う盛り土層、第2層が耕作土層（水田）、第3層が黒色土（3-1層）または河川礫を含む黒色土（3-2層）、第4層が明黄褐色砂質土（4-1層）または河川礫を含む明黄褐色砂質土（4-2層）である。第3層以下が遺物を包含しない層、すなわち地山である。これらの層は河川礫を大量に包含するため、土石流や洪水などによる水成堆積層と考えられる。また第3層以下の土層は北東から南西に向かい、波打ちながらも徐々に深さを増していく、同時に包含される礫の数や大きさを増す様子もうかがえた。以上の所見から、事業計画地のほぼ全域が微高地に沿う谷の中に位置するものと判断した。なお第3層以下の断面および底面の精査において、遺構・遺物は確認されなかった。

統いて、擁壁の設置範囲に幅70cm、長さ1mの試掘坑を3箇所（5区~7区）設定し、0.11m級のバックホウを用いて、計画された掘削深度まで掘り下げた。5区は第1層内で掘削が止まったが、6区は第1層と第3層の境、7区は第3層と第4層の境付近に掘削が達した。断面および底面を精査したが、遺構・遺物は

見当たらなかった。

遺物 遺物は1区と3区から出土したが、すべて第2層（耕作上層）に含まれていた。1区は黒曜石の剥片・碎片が2点（4.8g）出土した。3区は土器が11点出土した。この中で文様や胎土の特徴から時期が特定できるものは、縄文後期（初頭？）、弥生後期土器、平安土器（甕）である。

遺跡の保護措置 以上の調査結果から、事業計画地に遺構が存在する可能性は極めて低いと考えられた。このため当該事業が遺跡に影響を及ぼすものないと判断した。また今回の試掘調査によって、遺跡範囲の境界を事業計画地の東端付近に設けていることの妥当性が裏付けられた。



第15図 土層断面図 (1/80)

4. 上原城下町遺跡

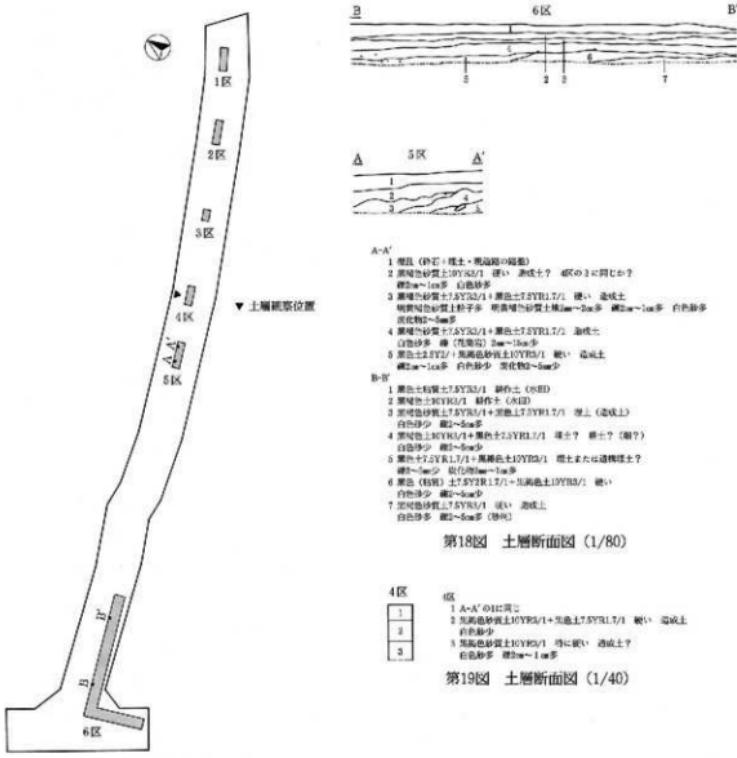
(23試-4 写真図版5~7)



第16図 調査地点位置図 (1/5,000)

遺跡の概要 上原城下町遺跡は、ちの地区上原に所在する。茅野市域の北端部に位置し、遺跡境界の北約200mが諏訪市との境である。

永明寺山の一支脈である金比羅山（978m）に県史跡「諏訪氏城跡上原城」が築かれているが、この直下に広がる西向きの緩やかな斜面に当遺跡は立地する。弥生時代から近世の集落遺跡であり、縄文時代の遺物散布地でもある。遺跡の範囲は約535,000m²と広大で、市域で最多の戸数を有する上原集落のほぼ全域が遺跡といつても過言ではない。遺跡の東側境界を永明寺山の急斜面が緩斜面となる地形変換点付近、西側を

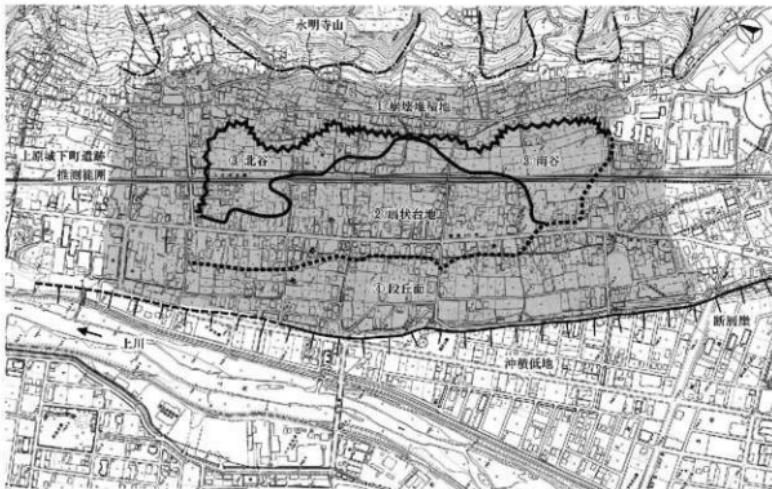


第17図 試掘位置図 (1/500)

「諏訪構造帯茅野断層」により生じた断層崖、南側および北側を城下町のなごりを留める小字・地割りなどに依拠した、東西約1,150m、南北約530mのほぼ長方形に閉まれた範囲が遺跡に指定されている。市内で最も長かつ最大の集落遺跡である。

平成2年度の試掘調査（実態把握のための詳細分布調査）を緒とし、宅地造成や個人住宅・集合住宅などに伴う発掘調査（試掘調査・本調査・工事立会）が100件以上行われている。その結果、中世城下町に関わる遺構のほか、弥生中期（後半）から平安時代の堅穴住居址、弥生時代から古墳時代の墓（周溝墓・古墳）などが発見され、次第に城下町形成以前の様子も明らかになりつつある。

先に記したとおり、当遺跡では100件を超す発掘調査等が行われ、さまざまな地点で土層の状態が記録されている。それによると、表上層直下の地山層（基盤層）は、① 黒雲母花崗岩・花崗閃綠岩の大形角礫を多量に含む黒色～明黄褐色（砂質）土層、② 磨を含まない明黄褐色（砂質）土層（再堆積のローム層？）、③ 粘土・シルト・砂からなる層、④ 安山岩系の円礫（河川礫）を多量に含む明黄褐色砂礫層に大別が可能であり、これら堆積要因の異なる土層から形成された複雑な地形であることが明らかとなった。それぞれの



第20図 上原城下町遺跡の範囲と地形区分 (1/10,000)

土層の分布範囲を現況平面図および地質図に重ね、微地形を推測した結果、①が永明寺山の山裾にみられる大小の崩壊堆積地形、②が永明寺山の裾から国道20号付近までの間に広がる崩壊堆積土による扇形を呈する台地、③が扇状の台地の東・西脇に入る永明寺山からの伏流水等による谷（湿地）、④が上川の沖積作用を受けた国道20号付近から断層崖まで間に広がる扇形の台地より一段低い段丘に区分できる見通しを得た（第20図）。本書ではこれらの微地形を、① 崩壊堆積地、② 扇状台地、③ 谷（北側を北谷、南側を南谷）、④ 段丘面と便宜的に呼称し、各地点の報告を進めていくこととする。

調査の概要 遺跡のほぼ中央に位置する宅地造成地内に道路の建設が計画された。ここは当遺跡の主体部とみられる扇状台地扇頂部の北西斜面にあたる。標高は781～788m位である。

平成20年度に事業計画地の北側隣接地（農地）が宅地造成されることとなり、削平部分を対象とした試掘調査が行われている。造構といえるものは確認されなかったが、現地表面以下の土層が、① 耕作土または耕作地造成に伴う整地と考えられる土層、② 洪水により堆積したと思われる土層、③ 遺物包含層または造構埋土と考えられる土層、④ 遺物を包含する自然堆積した土層の4群に区分できるとした成果が得られている。また各層に含まれる土器類の時期から、①が近世以降、②が中世以降、③が中世、④が縄文時代に比定された（『市内遺跡III』試-7）。この時の保護措置として、明確に造構が捉えられなかったこと、遺物包含層の範囲内で工事が行われることから、本調査の必要はないとの判断がなされた。

しかし平成19年に事業計画地の東側隣接地（扇状地の扇頂部）で行われた擁壁設置工事に伴う試掘調査では、北東から南西に向かう中世の溝跡が数条確認されている（『市内遺跡II』試-6）。さらにJR中央東線を挟み至近の位置で行われた、平成20年の上原公民館の移転・新築工事に伴う発掘調査では、弥生後期・古墳後期・中世の居住施設など多数の造構が激しく切り合いながら検出された。これらの調査区に挟まれた事業計画地に、北側隣接地で確認できなかった何らかの造構が存在する可能性もあるため、その有無を確認し、当該事業との調整を図る目的で試掘調査を行うこととした。

調査の対象となる道路は、東西の端部で比高約7mの急な斜面に計画されている。工事の規模は幅4.5m、長さ約75mの道路を、現地表面以下40~70cmの切り土と現地表面に100cmまでの盛り土によって建設するものである。そこで地下に影響が及ぶ切り土範囲を試掘調査の対象とした。

計画された道路のセンター付近に幅70~100cmの試掘溝を6箇所（1区～6区）設定し、0.11m²級のバッタホウを用いて、計画された深度まで掘り下げた後、その底面と断面を人力で精査した。

1区～3区は平成20年の宅地造成に伴う埋土層の範囲内で工事が行われるが、4区と5区は前述した①と考えられる土層（4区：2・3層、5区：2層～5層）に掘削が及んだ。また6区では①と考えられる土層（1層～4層）に掘削が及ぶとともに、その下にある③と考えられる土層（5層）と④と考えられる土層（6・7層）の一部に掘削が達した。

遺物 4区～6区で出土した。4区の3層から平安土器（壺）、中世土器（カワラケ）、5区の3層から中世土器（内耳土器）、6区の1層から須恵器（壺）、4層から古墳土器（壺）、古墳後期須恵器（壊）、近世陶器、5層から古墳後期土器（壺）、古墳後期須恵器（蓋？・壊）、中世土器（カワラケ）、7層から磨滅による時期不明の土器などが出土した。

遺跡の保護措置 平成20年の調査時に、今回調査で確認された6区の5層は「中世における微地形や城下町の構造を考える上で重要」な層とされている（『市内遺跡III』試-7）。当該事業の掘削はこの層に及ぶが、現段階で「中世の遺構に関わる層」と積極的にいえる状態がないため、本調査に移行する必要はないとの判断した。

5. 上原城下町遺跡

(23試-5 写真図版7)



第21図 調査地点位置図 (1/5,000)

遺跡番号 224

所在地 茅野市ちの1035-1ほか

調査原因 宅地造成

調査期間 平成23年11月25日

調査面積 10m²

遺構 なし

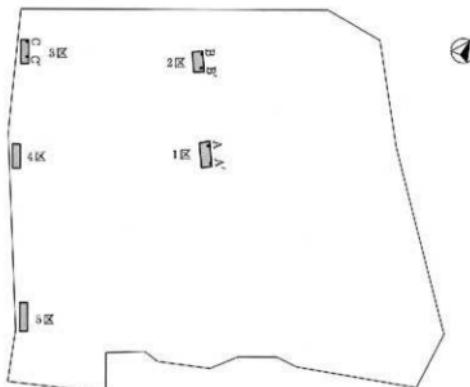
遺物 時期不明土器（縄文～古墳）1点

調査の概要 上原城下町遺跡の南東端にある耕作地（水田）に宅地造成工事が計画された。標高は786~790m位である。

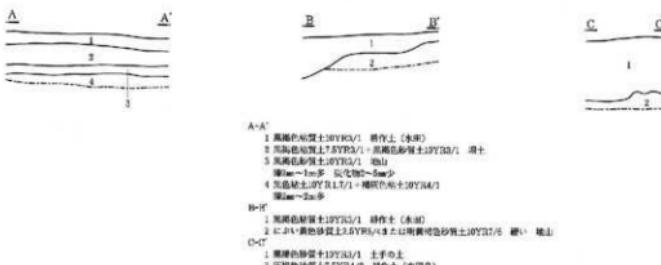
ここは崩壊堆積地の末端から南谷へ移行する地形変換点にあたる。北東から南西に向かう勾配のきつい斜面で、その末端から清水が湧き出している。このような状況から、遺構の存在する可能性は低いと思われたが、遺構・遺物を確認するとともに、遺跡範囲の境界を確認する目的で試掘調査を行うこととした。

5区画の宅地とこれに伴う進入路の造成は100cm前後の盛り土の中で行われるが、進入路内に敷設する上下水道と西侧境界に設置する擁壁の基礎工事は、現地表面を深く掘り下げて行われる計画であった。その規模は上下水道が幅1m、長さ21m、深さが現地表面から1m、擁壁が幅2m、長さ37m、深さが現地表面（法尻）から170cmである。試掘調査は現地表面に掘削が及ぶこの2箇所を対象に行った。

上下水道敷設範囲に2箇所（1・2区）、擁壁設置範囲に3箇所（3区～5区）の試掘溝を設定し、0.11



第22図 試掘位置図 (1/500)



第23図 土層断面図 (1/80)

m級のバックホウを用いて、遺構・遺物の有無を確認しながら計画された深度まで慎重に掘り下げた。その後、試掘溝の底面と断面を人力で精査した。

耕作土層とこれに関わる埋土層(擾乱層)より下の土層は、黒色または黒褐色を呈する砂質土または粘土、にぶい黄色砂質(粘質)土で、すべての層に灰白色などの砂礫が一定量含まれていた。いずれも水成による堆積層と考えられる。このような土層の状態から、事業計画地は谷の中に位置するものと考えられる。すべての試掘溝から出水がみられ、特に4・5区は重機による掘削後、すぐに水没する状態であった。このために十分な調査ができなかったが、遺構と思しい落ち込みは認められなかった。

遺物 1区の第3層付近から時期不明の上器片が1点出土した。胎土は硬く、にぶい褐色を呈する。砂と褐鉄鉱粒を大量に含み、条痕かハケメか判断に迷う調整が外面に施される。縁辺は著しく磨滅しており、上方から流れ込んだ遺物と思われる。

遺跡の保護措置 調査の結果からみて、事業計画地に遺構が存在する可能性は極めて低く、本調査に移行する必要がないと判断した。また事業計画地付近を当遺跡の南東の境界とする妥当性が裏付けられたこととなる。

第3章 本調査および工事立会

平成23年度

1. 駒形遺跡

(23-1 写真図版7・8)



第24図 調査地点位置図 (1/5,000)

遺跡番号 34

所在地 茅野市米沢4981

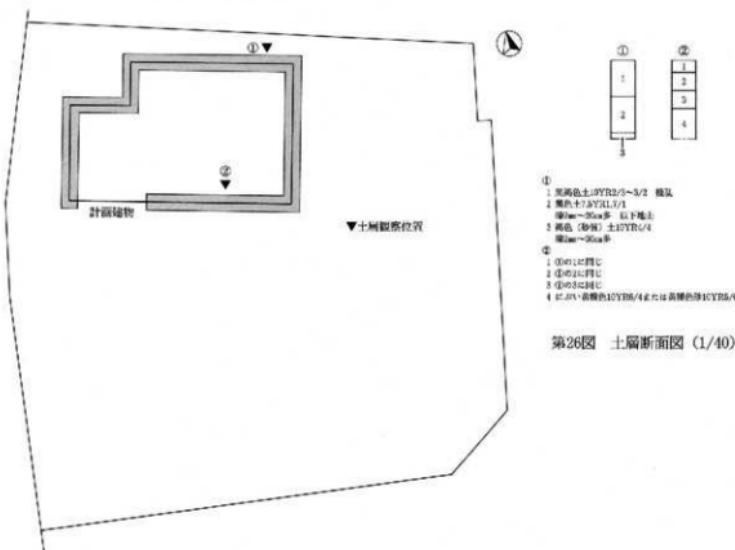
調査原因 個人住宅

調査期間 平成23年6月8日

調査面積 41m²

遺構 なし

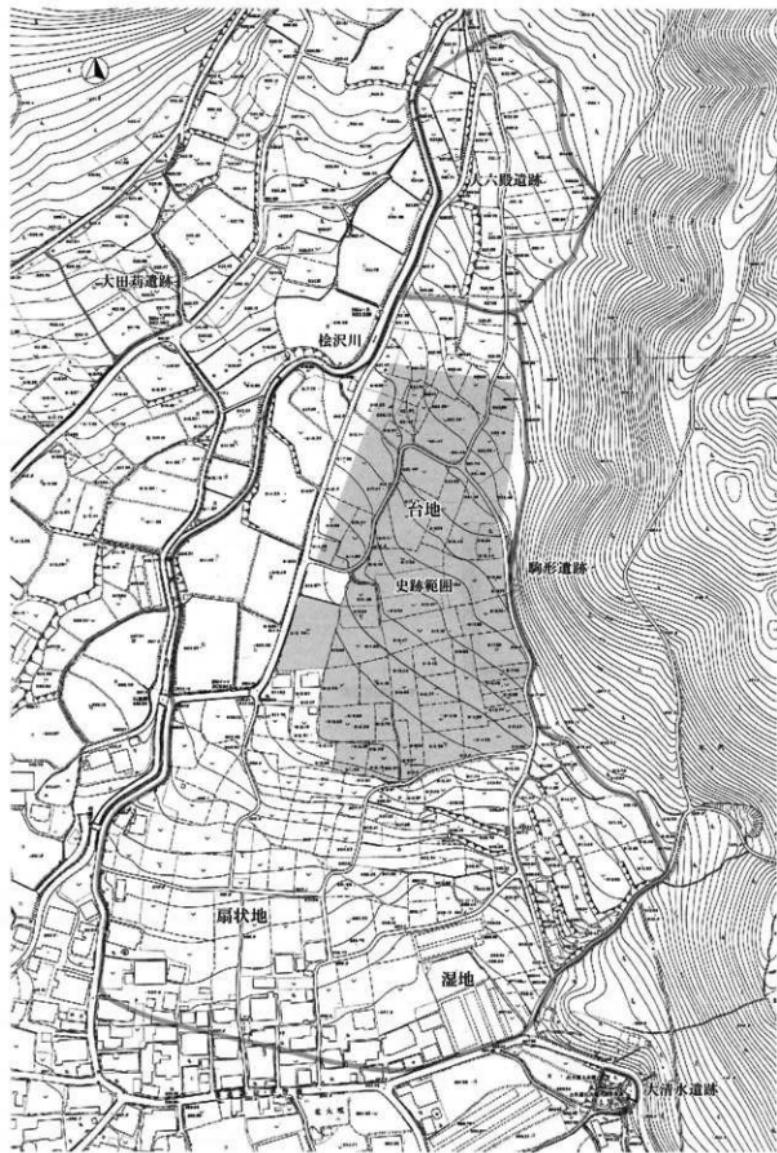
遺物 なし



第25図 調査位置図 (1/300)

遺跡概要 駒形遺跡が所在する米沢地区は茅野市域の北西部に位置する。ここは霧ヶ峰の南麓と呼ばれる地域上川を挟み八ヶ岳西麓の台地と対峙する。駒形遺跡とその周辺は南に開けた場所であり、南東に八ヶ岳の山並み、南西に赤石山脈の甲斐駒ヶ岳、その間に遠く富士山を望むこともできる。

米沢地区的地形は霧ヶ峰山塊を北から西に弧を描くように負い、霧ヶ峰から延びる山脚、扇状地、丘陵、



第27図 駒形遺跡の範囲と地形区分 (1/3,000)

沖積面などさまざまな微地形から形づくられている。中でも駒形遺跡がある同地区の北側地域には、霧ヶ峰山塊の谷を刻む水量豊富な幾筋もの小河川によって大きな扇状地が形成される。これらの扇状地は上川に面して東西に放射状に並ぶため、駒形遺跡とその周辺は霧ヶ峰山塊を抉るような袋状の地形を呈することとなる。

米沢地区には国史跡の駒形遺跡、国宝上偶（縄文のビーナス）が出土した棚畠遺跡を含む34箇所の縄文遺跡が所在する。規模が大きく長期にわたり営まれた集落は、扇状地および山脚先端の台地に立地する。これらを北から列挙すると、扇状地に一ノ瀬・芝ノ木遺跡（早期～晚期）、駒形遺跡（早期～後期）、大桜遺跡（中期・後期）、八幡坂遺跡（中期・後期）、台地に上の平遺跡（前期・中期）、棚畠遺跡（前期～晚期）がある。これに対し、規模が小さく継続期間の短い集落は、山裾・崖縦地・独立丘陵など平坦面が限られる地形に立地する傾向がある。北から、よせの台遺跡（早期～後期）、大田苅遺跡（草創期～後期）、向林遺跡（早期・前期）、丸山遺跡（前期・中期）などである。

駒形遺跡は茅野駅から北東に6km、米沢地区北大塩に所在し、霧ヶ峰山塊の高麗澤原「池のくるみ」を源とする松沢川左岸の扇状地に立地する。扇頂から扇端まで約700m、扇端の幅が約400mを測る扇状地で、その扇端部は上川およびその支流が形成した冲積面と接している。地形図によると、この扇状地は東の山脚に接する台地、桧沢川に接する扇状地、山脚と台地・扇状地に囲まれた湿地に区分できると思われる（第27図）。これらの微地形に遺構・遺物が分布し、その範囲は約100,000m²を測る。当遺跡の北に接する大六殿遺跡は遺跡名こそ異なるが、地形的に切れ目がないため同じ遺跡と考えられている。これを加えた面積は110,000m²を優に超える。湿地の南東に市内最大の湧出量を誇る「大清水水源」があり、ここでも縄文時代の遺物が採集されている。大清水遺跡の名で登録されているが、湿地に連なるこの遺跡も当遺跡の一部とみるのが妥当と思われる。松沢川流域の他の縄文遺跡に、右岸の山裾に所在する大田苅遺跡がある。

当遺跡は黒曜石製の石器がたくさん拾える遺跡として、すでに明治時代には広く知られ、多くの人々が足を運び盛んに石器を採集していたようである。中でも地元開業医の田寅文明氏は有名で、明治から大正年間にかけて当遺跡を中心に50,000点以上の石器を採集したといわれている。

最初の発掘は、昭和36年に諏訪実業高校地歴部が行った。その際、尖石考古館の宮坂英次氏の指導を得て、縄文前期前半と中期後半の住居址、後期の配石遺構が検出された。これによって、遺跡の時期・性格の一端が明らかにされた。それ以降、数次の調査が行われ、縄文前期から後期の大規模な集落遺跡であることが確認された。また平安時代の住居址、中世の遺構・遺物、旧石器時代の遺物も確認されている。

前述したとおり、当遺跡の特徴および性格を語る上で、黒曜石は欠くことのできない遺物である。本州最大の黒曜石原産地（和田岬・霧ヶ峰）を北に負い、直線距離にして7～10kmという地理的環境下にあり、かつ黒曜石製の石器が大量に採集されてきた駒形遺跡は、古くから黒曜石製の石器（石器）生産や黒曜石の搬出拠点に関わる遺跡と推測されていた。

平成6・8年度に県教育委員会が台地を中心とする確認調査を行い、縄文前期前半と中期中葉から後半の住居址約30軒、後期前半の配石などを確認している。そして、竪穴住居址の一部を掘り下げて、出土した黒曜石を分析した結果、「黒曜石製石器の製作及び交易に深く関わった遺跡であることが確認」された。この成果が、「黒曜石の集積、製作、搬出に関与していた集落跡と推定され、当時の石器製作技術や交易の実態を知る上で重要」と評価され、平成10年に大六殿遺跡を除く台地上約27,000m²が国史跡に指定された。

その後、史跡範囲から南に下がった扇状地から湿地にかけて、東西に通じる県道建設工事が計画され、県埋蔵文化財センターが平成15・16年に発掘調査を行った。その結果、扇状地に縄文前期前半にはほぼ限定され

る集落が確認され、住居址や方形柱穴列が激しく切り合う姿が明らかにされた。この扇状地と史跡指定された台地は、約10mの比高をもつ斜面を挟み、約70m離れた位置にある。平成3年にこの斜面の上部が宅地造成されることとなり、市教育委員会が試掘調査を行った。その結果、縄文時代と考えられる土坑が1基検出された。また県埋蔵文化財センターが斜面裾の取り付け道路敷きを調査したが、遺構・遺物はいっさい検出されなかった。これらの調査結果を見る限り、斜面に住居址やその他の遺構が一定数存在する可能性は低いと思われる。現段階では斜面を挟み対峙する異なる地形面に、それぞれ前期前半の集落が営まれていた可能性があるといえようか。

調査の概要 駒形遺跡の南西端、遺跡範囲の境界にかかり個人住宅が建築されることになった。ここは扇状地の中ほどで、約100m西を松沢川が南流する。標高は900m位である。

事業計画によると、基礎工事は建物の外周を筋張りする工法で行われる。その規模は掘削幅が100cm、深さが地表面から65cmである。以前、ここには建物があったとのことであり、その基礎および撤去の際に地下が著しく乱されていると考えられた。しかし前期前半の住居址群が確認・調査された県道調査地点の南西約150mに位置し、その一部が事業計画地に延びている可能性も考えられるため、保護措置を工事立会とした。

基礎工事に立ち会ったところ、搅乱層が予想以上に薄く、計画深度に達する前に地山が露出した。そこで施工業者に慎重な掘り下げを求めるとともに、事業者の了解を得て掘削された底面と断面の精査を行った。

基本層序は、1層が以前にあった建物の基礎および撤去に伴う擾乱層、2層が河川疊を大量に含む黒色土、3層が河川疊を大量に含む褐色砂質土、4層がにぶい黄褐色または黄褐色砂である（第26図）。

露出した地山を精査したが、遺構とみられる掘り込みは認められず、掘り上げられた土にも遺物は含まれていなかった。また事業計画地の周開を歩いてみたが、遺物はいっさい認められなかった。以上の結果からみて、事業計画地は遺跡範囲から外れている可能性が高い。

なお基礎南辺の掘削時に、室（むろ）を埋め立てた跡の中に縄文中期と思われる無頭石棒を発見した。地権者によると、かつて史跡範囲の一角に畑があり、そこから運び出した可能性があるとのことであった。

2. 梨ノ木遺跡

(23-2 写真図版8)



第28図 調査地点位置図 (1/5,000)

遺跡番号 77

所 在 地 茅野市豊平7295-1

調査原因 個人住宅

調査期間 平成23年4月4日

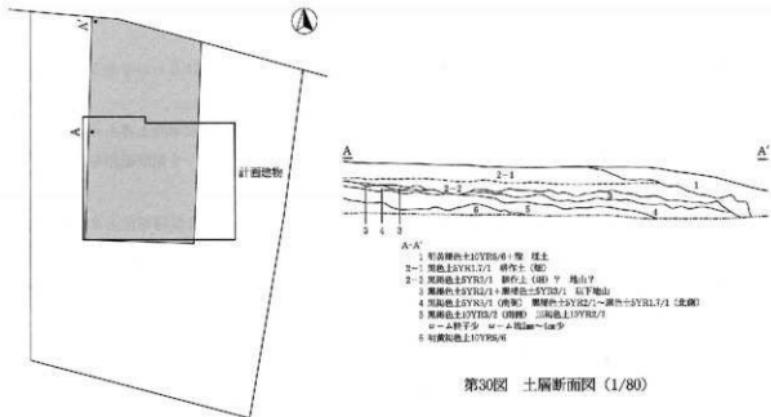
調査面積 87m²

遺 構 なし

遺 物 なし

遺跡の概要 梨ノ木遺跡は茅野駅から東北東に約4km、豊平地区下古田に所在する。ここは八ヶ岳の西麓に位置するが、その中に島状に突き出た小泉山(1,069m)を擁し、南八ヶ岳の主峰赤岳を源とする柳川が深い谷と河岸段丘を形成するなど、起伏のある地形が発達した地域である。このような地形が、東西に延びる細長い台地が浅い谷を挟んで南北に並列するという、西麓を特徴づける地形に変化を与えている。

柳川は小泉山の北麓を過ぎたあたりから次第に冲積地の幅を広げ、両岸に河岸段丘を形成しながら上川と



第29図 調査位置図 (1/300)

合流する。その合流点上方の河岸段丘に下古田の集落がある。この集落の北東、柳川右岸の河岸段丘に沿った台地上に当遺跡は立地する。台地の南・北斜面は急峻で、台地上から15~20m程の比高をもち、北側が入合外川の沖積面、南側が柳川の河岸段丘面となる。特に南側斜面には湧水の浸食によって台地に直交または斜交する小さな谷が幾筋も刻まれ、台地平坦面の形状を複雑なものとしている。

当遺跡は縄文時代（中期中葉を中心とする前期末葉から中期末葉の集落）、平安時代（9世紀後半と10世紀後半～11世紀初頭の2時期の集落）、中世以降の集落遺跡で、約56,000m²が遺跡に指定されている。下古田の集落から湧水に刻まれた小さな谷を登りつめたところに、「梨ノ木」と呼ばれる山梨の古木があり、遺跡名はこれに由来する。平成8～10年に市道建設および農業基盤整備事業に伴う発掘調査が行われ、北西部分を残し、遺跡の大半が消滅した。

『諏訪史』第一巻に「梨ノ木」の名は見えないが、「下古田タナ畠」の字名が記載されている。『茅野市字名地図』(1990)によると字「ナシノ木」の南に接して「棚畠」があり、これが『諏訪史』にある字名と思われる。この場所は、後述する舌状台地から南へ一段下がった小さく張り出す平坦面付近である。このようないちばん古くから知られた遺跡である。

遺跡のある台地は、遺跡範囲の東端に差し掛かるあたりで、南北方向に舌状を呈する小台地が派生する。前述のとおり、湧水に刻まれた小さな谷が南側斜面にみられるが、舌状台地はこの谷が形成したものである。平成8～10年の発掘調査によって、この舌状台地と本体といえる台地の平坦面から100軒を超す縄文時代の堅穴住居址が確認された。舌状台地の先端付近に東西90m、南北60m程の環状を呈する住居址群がみられるが、巨視的にみれば湧水に刻まれた谷を囲む馬蹄形の集落となる。ただし遺跡が保存されている北西部の状況によっては、谷を挟み双環状の集落となる可能性もある。谷頭が土器の廃棄場であったことも判明しており、この谷が縄文集落の形成・構造に深く関わったことがうかがえる。

平安時代の集落は、舌状台地とここから南に少し下がったテラス状の台地（字「棚畠」）に立地する。堅穴住居址18軒、掘立柱建物址3棟のほか、これらの建物群から東に離れた地点から隅丸長方形の土坑墓が1基検出された。市内にある平安時代の遺跡の中で、掘立柱建物址と土坑墓を伴う類例の少ない集落遺跡である。

調査の概要 梨ノ木遺跡の中央からやや西寄りの農地（畑）に個人住宅の建築が計画された。地形的には台地平坦面の頂部から北側緩斜面である。標高は908m位である。

事業計画によると、南北に細長い土地の北側を大きく削り、住宅と駐車場を設けるものである。削平される面積は約100m²で、現地表面から深度が80~90cmである。

平成8~10年の調査結果を見る限り、事業計画地とその周辺は造構密度が希薄な場所と考えられる。しかし縄文時代の集落が事業計画地に散在する可能性も考えられるため、工事に先立って掘削範囲を対象に本調査を行うこととした。

0.11m²級のバックホウで表土層を除去し、造構がはっきり確認できる褐色土および暗褐色土まで掘り下げたところ、北西端に黒褐色土または黑色土の大きな落ち込みが検出された。その規模から竪穴住居址とも考えられたため、調査区西断面とその下面を精査した。その結果、落ち込み内の土色が現況地形に沿って北および西側へ黒みを増すこと、落ち込みに遺物が含まれていないことが確認された。これらの点から北西方向から入る小さな谷の一部と判断した。また落ち込みの周辺を精査したが、造構・遺物は検出されなかった。

先に行われた発掘調査の際に、旧石器時代の可能性がある遺物が出土している。念のため人力で明黄褐色土まで掘り下げたが、遺物は確認されなかった。

遺跡の保護措置 工事にかかる掘削範囲全面を調査していないが、以上に記した調査結果からみて、事業計画地およびこの周辺は当遺跡の外縁部となる場所で、造構が存在する可能性は低いと考えられる。これにより当該事業による遺跡への影響はないとの判断し、調査を終了した。

3. 家下遺跡

(23-3 写真図版8・9)



第31図 調査地点位置図 (1/5,000)

遺跡番号 110

所在 地 茅野市ちの285-1

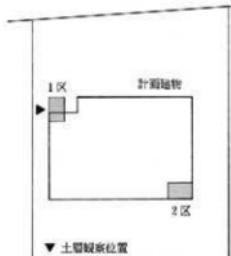
調査原因 個人住宅

調査期間 平成23年7月22日

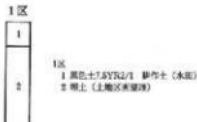
調査面積 3 m²

造 構 なし

遺 物 なし



第32図 調査位置図 (1/300)



第33図 土層断面図 (1/40)

調査の概要 家下遺跡の北端に個人住宅が建築されることになった。ここは弥生後期の環濠集落が立地する微高地の北側で、深い谷の中に位置する。標高は770m位である。

当該事業の基礎工事は建物の外周を筋掘りする工法で行われる。その規模は掘削幅が100cm、深度が現地表面から85cmである。土地区画整理事業の際に厚く埋め土された場所であるため、保護措置を工事立会とした。

基礎工事に立ち会ったところ、埋土層の範囲内で掘削が止まることが確認された。このことから当該事業による遺跡への影響はないと判断した。

4. 家下遺跡

(23-4 写真図版9)

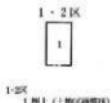


第34図 調査地点位置図 (1/5,000)

遺跡番号 110
所在地 茅野市ちの294の一部
調査原因 個人住宅
調査期間 平成23年11月28日
調査面積 1 m²
遺構 なし
遺物 なし



第35図 調査位置図 (1/300)



第36図 土層断面図 (1/40)

調査の概要 家下遺跡の中央からやや北に寄った場所に個人住宅が建築されることになった。ここは弥生後期の環濠集落が立地する微高地である。標高は771m位である。

当該事業の基礎工事は建物の外周を筋掘りする工法で行われる。その規模は掘削幅が70cm、深度が現地表面から35cmである。土地区画整理事業の際に埋め土・整地され、農地として使われていた場所である。このため保護措置を工事立会とした。

基礎工事に立ち会ったところ、埋土層の範囲内で掘削が止まることが確認された。このことから当該事業による遺跡への影響はないと判断した。

5. 家下遺跡

(23-5 写真図版 9・10)



第37図 調査地点位置図 (1/5,000)

遺跡番号 110

所在 地 茅野市ちの297-5

調査原因 個人住宅

調査期間 平成23年11月28日

調査面積 2 m²

遺 様 なし

遺 物 なし



第38図 調査位置図 (1/300)

第39図 土層断面図 (1/40)



調査の概要 家下遺跡の北東端に個人住宅が建築されることとなった。ここは弥生後期の環濠集落が立地する微高地の北東部で、微高地と断層崖の間に形成された谷の中である。標高は770m位である。

当該事業の基礎工事は建物の外周を筋掘りする工法で行われる。その規模は掘削幅が80cm、深度が現地表面から10~15cmである。掘削深度から考えて、遺物包含層および地山に掘削が達しない可能性が高く、保護措置を工事立会とした。なお基礎工事に先立って柱状改良工事が行われたが、この部分の保護措置は工法的に対応が困難であった。

基礎工事に立ち会ったところ、予想どおり耕作土層（畑）の範囲内で掘削が止まることが確認された。このことから当該事業による遺跡への影響はない判断した。

6. 構井・阿弥陀堂遺跡

(23-6 写真図版10)



第40図 調査地点位置図 (1/5,000)

遺跡番号 222・223

所在 地 茅野市塚原1丁目2501-1の一部

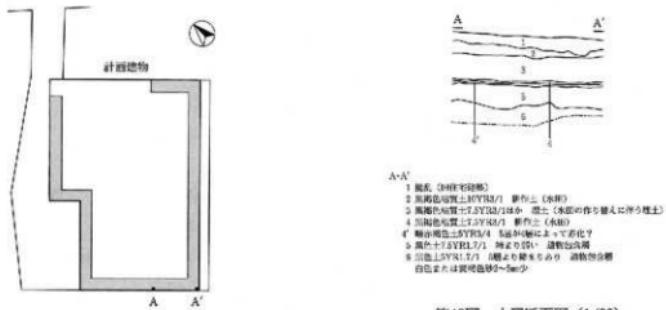
調査原因 個人住宅

調査期間 平成23年7月15日

調査面積 25 m²

遺 様 中世遺物包含層

遺 物 古墳・平安・中世土器9点



第42図 土層断面図 (1/80)

第41図 調査位置図 (1/300)

調査の概要 JR中央東線の東側、「阿弥陀堂地区」の南端に個人住宅が建築されることとなつた。ここは同地区に形成された南東から北西に延びる微高地の西側で、「構井地区」との間にに入る浅い谷の中である。標高は788m位である。

当該事業の基礎工事は建物の外周を筋握りする工法で行われる。その規模は掘削幅が80cm、深度が現地表面から70~150cmである。事業計画地は谷の中と考えられる場所であるが、周辺の調査で中世の遺物包含層が確認されている。このため保護措置を工事立会とした。

基礎工事に立ち会ったところ、掘削深度の最も深い基礎南辺のコーナー付近で遺物包含層が確認され、この層に掘削が及ぶことになった。そこで事業者の承諾を得て、掘削された底面および断面の精査を行った。

土層断面の観察によると、遺物包含層は現地表面の直下にある新旧2枚の耕作土層(水田)および埋土層の下にある(第42図)。黒色土に遺物が含まれておらず、その厚さは60cm以上となる。掘削深度が深く、土が見にくく状態であったが、締まりと黒味の弱い上位層(第5層)と、締まりがあり白・黄褐色砂粒(永明寺山を形づくる黒雲母花崗岩、花崗閃綠岩が砂粒化したもの?)を含む黒味の強い下位層(第6層)に分層が可能であった。なお上位層は耕作土層(畑?)ないし耕作地造成のための埋土層の可能性もある。

昨年の7月に事業計画地から約70m西の地点で個人住宅建築工事に伴う試掘調査が行われ、現地表面から70~80cm下に中世の遺物包含層が確認された(『市内遺跡5-22試-6』)。特徴は白・黄褐色砂粒が層全体に含まれる点である。この層が浅い谷の中に認められたことから、自然營力によって谷に流れ込んだ堆積層と判断されている。

両調査地点で確認された遺物包含層は、色調と砂粒の入り方が類似する。その上、遺物量の多寡はあるが、ともに中世の遺物を含んでいる。また地形図から、両調査地点が同じ浅い谷の中に位置することが読み取れる。以上の点から、今回調査で確認された下位層は、先に確認された堆積層と同じ層と考えられる。

出土遺物 9点のうち、遺物包含層出土の土器は8点である。胎土および調整などから、すべて弥生時代以降の所産と考えられる。時期が特定できるものに、平安土器(黒色土器)、中世土器(カワラケ、内耳土器)がある。この中で器形復元の可能な中世土器を図示した(第67図1)。

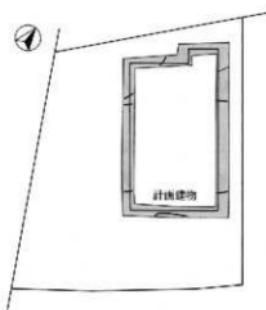
遺跡の保護措置 下位層に掘削が及ぶ範囲は、基礎掘削範囲の南コーナーに限られる。そのため当該事業による遺跡への影響は極めて少ないと判断し、調査を終了した。

7. 構井・阿弥陀堂遺跡

(23-7 写真図版11・12・22)



第43図 調査地点位置図 (1/5,000)



第44図 調査位置図 (1/300)

の造構が存在するものと考えられた。

当該事業の基礎工事は建物の外周を筋振りする工法で行われる。その規模は掘削幅が70~90cm、深度が現地表面から40~50cmである。今年の5月に事業計画地を含む5区画の宅地造成が計画され、基礎掘削の際に工事立会を行っている。その時の所見によれば、当該事業に伴う掘削は表土層の範囲内で止まる可能性が高いと考えられた。そこで保護措置を工事立会とした。

基礎工事に立ち会ったところ、予想以上に表土層が薄く、基礎掘削範囲の全面に明黄褐色砂質土（南東部で河川疊を含む）の地山が露出するとともに、黒色土の大きな落ち込みが検出された。そこで事業者の承諾を得て、掘削底面と断面の精査を行い、4箇所の造構を確認した。調査の制約から造構の性格は明らかにできなかったが、推測される平面形および規模からみて、いずれも堅穴住居址の可能性が高い。

1号住居址 基礎東辺から検出された。埋土出土の土器からみて古墳後期の住居址と考えられる。過去の調査で事業計画地周辺から該期の住居址が複数発見されているが、いずれも東壁にカマドがある。本址も同様の構造をもつ可能性が高く、カマドのある壁に直交する軸方向は、概ね南西→北東方向と考えられる。また平面形は該期に通有の方形とみられる点から、一辺の長さが5.7m程と思われる。埋土は縛まりのある黒色土で、ここから8点の土器片が出土した。時期または器種が明らかなものに、弥生後期土器、古墳後期土器（内外面に黒色処理がある壺、甕）がある。黒曜石は4点（5.3g）出土した。剥片と碎片である。

遺跡番号 222・223

所在地 茅野市ちの2549-2

調査原因 個人住宅

調査期間 平成23年11月1日

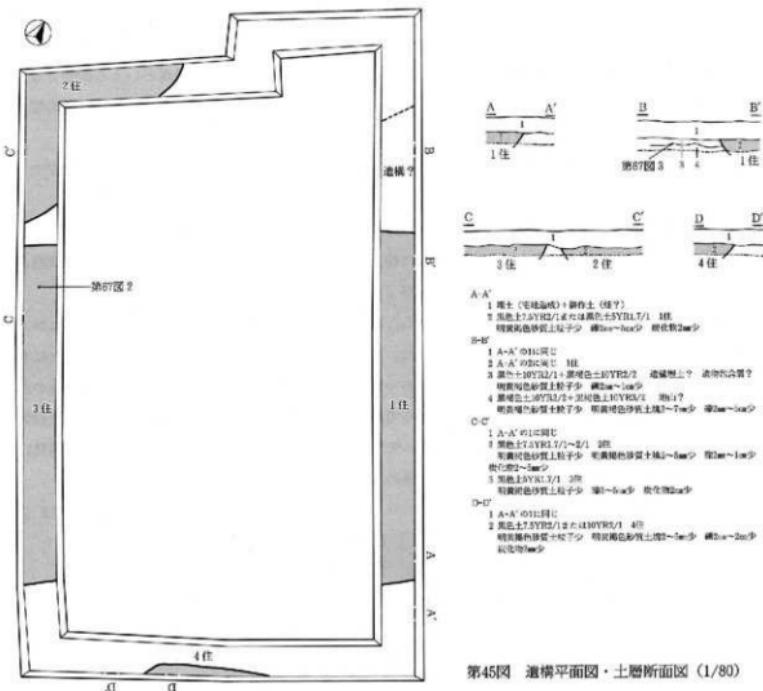
調査面積 24m²

遺構 弥生後期住居址1軒、古墳後期住居址1軒
平安住居址1軒ほか

遺物 弥生・古墳・平安・中世土器25点、黒曜石
8点（14.1g）

調査の概要 JR中央東線の西側、「構井地区」の北西端に個人住宅が建築されることとなった。この地点の微地形は同地区に形成された南東から北西に延びる微高地の頂部付近と考えられる。標高は782m位である。

事業計画地の北側に接する県道（大歳線）建設に伴い、平成17・18年に県埋蔵文化財センターが発掘調査を行っている。その結果、事業計画地に隣接する調査区から縄文前期前半・中期後半、平安時代の堅穴住居址、中世の堅穴建物などが検出され、この一帯が「構井地区」の中で造構密度の濃い場所であることが判明している。この状況からみて、事業計画地に同様



第45図 造構平面図・土層断面図 (1/80)

2号住居址 基礎北辺から西辺にかかり検出された。埋土出土の土器からみて、弥生後期の住居址と考えられる。平面形は判然としないが、推測される住居址の時期、埋土の広がりから考えて、隅丸長方形ないし橢円形のどちらかと思われる。埋土は綺まりのある黒色（砂質）土で、内側ほど黒味が強い。黒褐色（砂質）土面で検出されたが、両者の境界は不明瞭であった。埋土から5点の土器片が出土した。そのうちの4点が底部付近の大形破片を含む弥生後期土器（甕）である。残りの1点は中世土器（内耳土器）であるが、混入品と思われる。その他、黒曜石が2点（2.3g）出土した。ともに碎片である。

3号住居址 基礎西辺から検出された。埋土出土の土器からみて平安時代の住居址と考えられる。該期の住居址も事業計画地周辺から多数発見されているが、古墳後期のように住居の構造が画一的でない点が確認されている。そのために軸方向の推測は難しい。なお方形プランであるならば、一边の長さは5.5mとなる。埋土は綺まりのある黒色土で、やや赤みを帯びる。黒褐色（砂質）土面で検出されたが、土質の違いからはっきりと区別できた。埋土から6点の土器片が出土し、1点が器形復元された（第67図2）。時期または器種がわかるものに、弥生後期土器、古墳後期土器（甕）、平安土器（黒色処理がある甕）がある。

4号住居址 基礎南辺から検出された。造構のごく一部が確認されたに過ぎないが、事業計画地およびその周辺に住居址が密集する状態にあるため、住居址と考えておく。壁の形状から、コーナー付近であると思われる。埋土は綺まりのある黒色土である。河川疊を含む黒褐色（砂質）土面で検出されたため、この地山

面との違いは明瞭であった。上器の出土がなく時期は不明である。

上記の遺構の他に、1号住居址の北側に遺構埋土とも思える黒色土・黒褐色土（第45図B-B'の第3・4層）が確認された。第4層面を精査したが、地山との境界が不明瞭で、積極的に遺構といえる状態でなかったため、遺構の認定を見送った。断面から古墳土師器（外面に黒色処理のある坏：第67図3）と黒曜石の石核？が1点（4.6g）出土した。仮に遺構であるのならば、1号住居址よりも古い遺構となる。

その他の出土遺物 表土層（擾乱層）から2点の弥生後期土器が出土した。1点は底部の大形破片であるが、器形復元が不可能であった。その他、黒曜石の剥片が1点（1.9g）出土した。

遺跡の保護措置 事業者と遺跡の保護措置を協議した結果、遺構検出面を厚さ20～30cmの碎石で覆い、その上で基礎工事が行われることとなった。そのために検出面以下の調査は不要となった。遺構の検出状態の平面図、検出面までの土層断面図を作成し、調査を終了した。

まとめ 事業計画地周辺における調査の状況から、事業計画地に何らかの遺構の埋蔵が予想されたが、調査の結果、その予想を上回る数の遺構が検出された。しかも住宅基礎というごく狭い範囲を調査したにも関わらず、すべての掘削範囲に遺構がかかる状態であった。現在、事業計画地の西側にある市道を遺跡の西側境界としているが、遺構の密度および分布状況から考えて、市道の西側、ならびに国道20号上原交差点の北西に広がる段丘面に遺跡が伸びる可能性が高くなってきた。今後、事業計画地周辺の遺跡範囲外の開発にも注意を払い、現在の遺跡範囲が妥当であるかを見極める必要がある。

8. 上原城下町遺跡

(23-8 写真図版12・13・22)



第46図 調査地点位置図 (1/5,000)

遺跡番号 224

所在地 茅野市ちの1228ほか

調査原因 個人住宅

調査期間 平成23年4月12日～14日

調査面積 36m²

遺 構 弥生後期住居址1軒、古墳後期住居址1軒、土坑9基（住居址の柱穴含む）

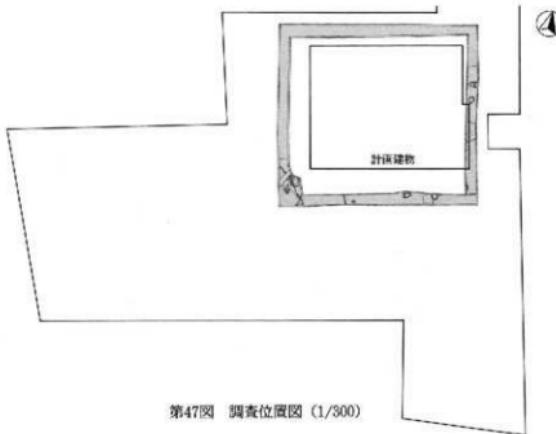
遺 物 繩文・弥生・古墳・中世土器、須恵器、中世陶器、黒曜石製石器、黒曜石（14点、34.5g）、砥石 整理箱1箱

調査概要 上原城下町遺跡のほぼ中央、扇状台地の中央付近に個人住宅が建設されることとなった。ここは扇状台地の頂部から緩やかに西へ傾いた場所である。標高は781m位である。

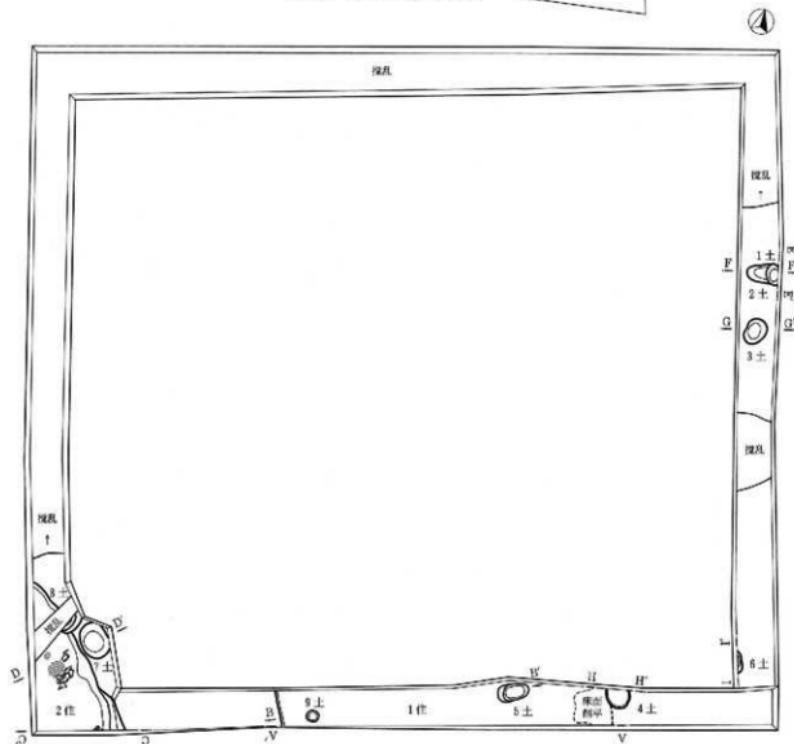
当遺跡の主体部は扇状台地からその西側に広がる段丘面と考えられているが、その中でも上原区公民館から国道20号付近までの扇状台地は、特に遺構密度の濃い場所である。これまでに弥生時代から近世までのさまざまな遺構（堅穴住居址、掘立柱建物址、周溝墓、土坑、溝址など）が多数検出されている。このような状況から、上原区公民館の西約70mにある事業計画地に何らかの遺構が存在するものと考えられた。

当該事業の基礎工事は建物の外周を筋掘りする工法で行われる。その規模は掘削幅および現地表面からの深さが55cmである。現地を確認したところ、表土層（耕作土層およびこれに伴う整地層）の中で基礎工事が行われる可能性が高いと判断されたため、保護措置を工事立会とした。

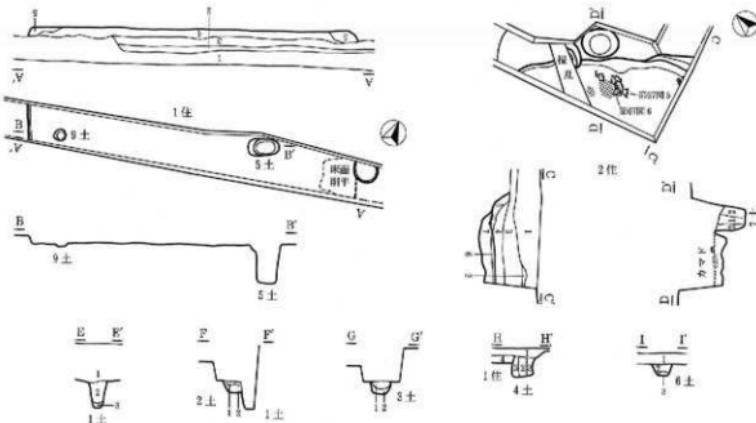
基礎工事に立ち会ったところ、予想に反し表土層に厚みがなく、計画深度に達する前に基礎東辺および南辺で明黄褐色砂質土が露出した。その地山面に大小の落ち込みが認められたため、事業者の承諾を得て、耕



第47図 調査位置図 (1/300)



第48図 遺構平面図 (1/80)



| | |
|----------------------------------|---|
| A-A' | 1 黒褐色土(0YR5/1) 腐葉土 (浅) |
| 2 黒褐色粘土(7YR5/1) 黄褐色土(水田) | |
| 3 黒褐色土(7YR5/1) 黄褐色土(深) 破く持続 構造あり | |
| 4 黑褐色土(7YR5/1) 黄褐色土(深) | |
| 5 黑褐色土(7YR5/1) 黑 | 明るめ黒褐色土質(浅) 厚さ2~5mm 破く持続 構造あり |
| 6 黑褐色土(7YR5/1) 黑 | 明るめ黒褐色土質(深) 明るめ黒褐色土質(浅) 厚さ2~5mm 破く持続 構造あり |
| 7 黑褐色土(7YR5/1) 黑 | 明るめ黒褐色土質(深) 明るめ黒褐色土質(浅) 厚さ2~5mm 破く持続 構造あり |
| 8 黑褐色土(7YR5/1) 黑 | 明るめ黒褐色土質(深) 明るめ黒褐色土質(浅) 厚さ2~5mm 破く持続 構造あり |
| D-U' | 1 黑褐色粘土(7YR5/1) 黑 |
| 2 黑褐色粘土(7YR5/1) 黑 | 明るめ黒褐色土質(浅) 厚さ2~5mm 破く持続 構造あり |
| 3 黑褐色粘土(7YR5/1) 黑 | 明るめ黒褐色土質(浅) 厚さ2~5mm 破く持続 構造あり |
| E-E' | 1 A-A'の1cmに黒じり |
| 2 黑褐色土(7YR5/1) 黑 | 明るめ黒褐色土質(浅) 厚さ2~5mm 破く持続 構造あり |
| 3 黑褐色土(7YR5/1) 黑 | 明るめ黒褐色土質(浅) 厚さ2~5mm 破く持続 構造あり |
| F-F' | 1 黑褐色土(7YR5/1) 黑 |
| 2 黑褐色土(7YR5/1) 黑 | 明るめ黒褐色土質(浅) 厚さ2~5mm 破く持続 構造あり |
| G-G' | 1 A-F'の1cmに黒じり |
| 2 F-F'の1cmに黒じり | |
| H-H' | 1 A-A'の1cmに黒じり |
| 2 黑褐色土(7YR5/1) 黑 | 明るめ黒褐色土質(浅) 厚さ2~5mm 破く持続 構造あり |
| 3 黑褐色土(7YR5/1) 黑 | 明るめ黒褐色土質(浅) 厚さ2~5mm 破く持続 構造あり |
| 4 A-A'の1cmに黒じり | |
| 5 A-A'の1cmに黒じり | |
| 6 黑褐色土(7YR5/1) 黑 | 明るめ黒褐色土質(浅) 厚さ2~5mm 破く持続 構造あり |
| 7 黑褐色土(7YR5/1) 黑 | 明るめ黒褐色土質(浅) 厚さ2~5mm 破く持続 構造あり |
| 8 黑褐色土(7YR5/1) 黑 | 明るめ黒褐色土質(浅) 厚さ2~5mm 破く持続 構造あり |

第49図 遺構平面図・土壁断面図(1/80)

作土層の直下付近で掘削を止め、底面と断面を精査することとした。

その結果、弥生後期および古墳後期の堅穴住居址が各1軒と、9基の土坑（住居址に伴う柱穴を含む）が確認された。

1号住居址 基礎南辺から検出された。埋土出土の土器からみて弥生後期と考えられる。重機による表土層の掘削時に東側の床面の一部が露出し、その存在が確認された。住居址のごく一部が検出され、しかも東壁が失われた状態であるが、主柱穴と考えられる土坑（5号）と西壁の位置関係から、主軸方向はN-28°-Wもしくはその反対方向と考えられる。長軸長は不明である。一方、短軸長は基礎の南断面で確認された東壁の立ち上がりから5.4m程と推測される。埋土は2層に分層された（第49図A-A'）。上層（第4層）は締まりのある黒色砂質土で、微細な礫を多く含む。下層（第5層）は黒褐色砂質土で上層より繊りがあり、明黄褐色砂質土粒子・塊と微細な礫を多く含む。いわゆる「三角堆土」を示しており、自然堆積の可能性がある。西壁の残存高は18cmである。昭和褐色砂質土に埋め込まれているためか、立ち上がりの明瞭なところはない。

りとした壁である。周溝は検出されていない。床面は明黄褐色砂質土の地山面をそのまま床とする。小さな凹凸があるものの、平らに整えられ、壁の直下を含め全面が硬化している。床面から2箇所の土坑が検出された。5号土坑は北東から南西に長軸をもつ楕円形ないし隅丸長方形といえる形状で、「五平(状)柱」と呼ばれるものに近い。床面からの深さは62cmを測る。9号土坑は5号土坑の短軸線上にあるが、壁に近く、床面からの深さが3cmと規模の小さな穴である。埋土が5号土坑に類似するため本址に伴う穴であろうが、主柱穴の可能性は極めて低い。5号土坑に対応する短軸線上の主柱穴は基礎掘削範囲外にあるとみられる。また炉場も同様である。埋土から10数点の土器片が出土した。この中で時期の特定できる土器の主体は弥生後期上器(甕・壺・赤色塗装のある高環)である。これに縄文中期土器(曾利I式?)、古墳後期土師器(高環)、古墳須恵器が1点ずつ含まれる。また黒曜石の剥片が1点(1.8g)出土した。

2号住居址 基礎南コーナーから検出された。カマドから出土した一括土器と埋土出土の土器片からみて古墳後期の住居址と判断される。半而形は該期に通有の方形と考えられる。カマドのある壁に直交する軸方向はN-46°-Eを示す。埋土は2層に分層された(第49図C-C')。ともに縫まりのある黒褐色(砂質)土であるが、下層(第5層)は黒味が弱く、明黄褐色砂質土粒子・塊、微細な礫を多く含む。東壁の残存高は床面(第6層上面)から70cmを測る。明黄褐色砂質土を深く掘り込んだしっかりとした壁である。床面は掘方埋土の上に厚さ5cm程の黒褐色土を貼床してつくられる。その上面は「カチカチ」に硬化している。しかし貼床のない壁直下の床面に硬化は認められなかった。掘方埋土は明黄褐色砂質土粒子・塊、微細な礫を大量に含む黒褐色砂質土で、最大厚が20cmを測る(第7層)。この層は層全体が硬く縛りがある。カマドは北壁の中央に位置すると考えられる。礫と粘土を構築材とするカマドと思われるが、焼土面と東壁の間に拳大的な角礫が1点、焼土面の上に粘土が僅かに残る程度であった。この点からみて、本址の廃棄に伴って礫・粘土の大半が取り除かれた可能性が高い。また粘土の上からまとまって出土した土師器の大形破片も、カマドの撤去に関わるものと思われる。カマドを中心に古墳後期土師器の破片が一定量出土した。カマド出土の上器片は3個体の長胴甕、1個体の小形甕および壺の5個体からなり、その中の3個体が器形復元された(第67図4~6)。この中で最も残りの良いものは壺で、口縁部がほぼ全周する。その他、弥生後期土器(甕・赤色塗装のある高環)、古墳中期?土師器(小形壺)、古墳後期土師器(内面に黒色処理のある壺・高環・甕)、中世陶器(天目茶碗)が出土した。黒曜石製石器を含め7点(23.5g)の黒曜石が出土した。内訳は石鎚(1点、1.1g)・石核・剥片・碎片である。また掘方埋土から、古墳後期土師器(内外面に黒色処理のある壺)の小破片が1点、黒曜石の剥片が1点(0.8g)出土した。

土坑 住居址外(僅かに重複するものあり)から7箇所の土坑が検出された。形状および規模からの判断に加え、柱痕の確認されたものがある点から、すべて柱穴と思われる。1号住居址の東壁に僅かに重なる4号土坑は住居址より新しいことが確認されたが、2号住居址と8号土坑の切り合いで重複部に入る掘乱により不明である。柱痕は4・7号土坑で確認された。ともに黒褐色粘質土である。遺物が出土した土坑は2・3号土坑である。2号から古墳土師器、3号から中世土器(カワラケ)が各1点出土した。土坑の形状と規模はまちまちで、時期が特定・推測できるものも少ない。そのために、掘立柱建物址であるのか否かなど、組み合わせに言及することは難しい。

その他の遺物 掘乱層(表土層)から少量の遺物が出土した。上器に古墳後期土師器(壺・高環・壺・甕)、中世土器(内耳土器)、石製品に砥石がある。黒曜石は5点(8.4g)出土した。内訳は石核?・剥片・碎片である。

遺跡の保護措置 事業者と遺跡の保護措置を協議した結果、計画どおりに事業を進めたいとする意向が示さ

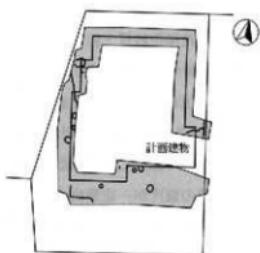
れた。そのため事業者の協力を得て、基礎東辺から南辺に認められた遺構を対象に記録保存による発掘調査を行った。その概要は上記のとおりである。なお表土層の範囲内で基礎工事が行われる西辺および北辺は調査の対象外とした。

9. 上原城下町遺跡

(23-9 写真図版12・13・22)



第50図 調査地点位置図 (1/5,000)



第51図 調査位置図 (1/300)

遺跡番号 224

所在地 茅野市ちの760-1

調査原因 個人住宅

調査期間 平成23年8月8日～9日

調査面積 44m²

遺構 古墳後期住居址1軒、竪穴状遺構2基、土坑14基、溝址1条

遺物 弥生・古墳・平安・中世土器、中世・近世陶器、中世磁器、鏡貨、黒曜石(2点、33.7g)整理箱1箱

調査概要 上原城下町遺跡の中央からやや西に寄った地点に個人住宅が建設されることとなった。ここは扇状地西側の末端付近で、西へ緩やかに傾いた場所である。標高は775m位である。

平成20年の上原区公民館の移転新築工事に伴う発掘調査をはじめ、数次の調査が事業計画地の周辺で行われ、弥生時代から近世までのさまざまな遺構が検出されている。このように上原区公民館のある扇状地の頂部から事業計画地付近までの台地の西側緩斜面は、当遺跡の中で特に遺構密度の濃い場所であると認識さ

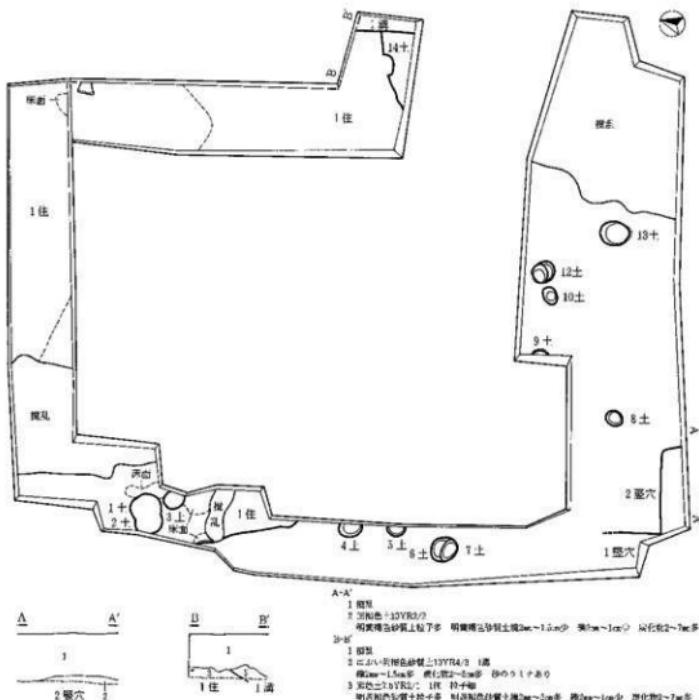
れている。

当該事業の基礎工事は建物の外周を筋握りする工法で行われる。その規模は掘削幅が90～250cm、深度が現地表面から60～80cmである。遺構の埋藏がほぼ確実な状況にあるが、以前、ここには建物があったとのことであり、その建築および撤去による擾乱が地下を深く乱していると予想された。このため保護措置を工事立会とした。

基礎工事に立ち会ったところ、確かに以前にあった建物に伴う擾乱層が建築範囲の全面に認められた。現地表面から約80cmの深さまで乱された箇所がある一方で、50cm程度の浅い箇所もあり、擾乱層の厚さが一様でないことが判明した。擾乱層の薄い箇所では、工事の掘削が地山である明黄褐色砂質土に及び、その面に黒色土および黒褐色土の落ち込みが点々と確認された。

このような状態となつたため、事業者の承諾を得て、掘削された底面および断面の精査を行った。その結果、基礎掘削範囲のはば全面から竪穴住居址・竪穴状遺構・溝址・土坑などが検出された。

1号住居址 基礎東・北・西辺から検出された。埋土の広がりと出土した土器の時期からみて、古墳後期の住居址と考えられる。基礎東辺および西辺で認められた、北東～南西または北西～南東方向にまっすぐ延びる住居の壁(遺構上端)が、計画建物の中央付近で90°に交わる可能性が高く、一辺が8mを超える方



第52図 遺構平面図・土層断面図(1/80)

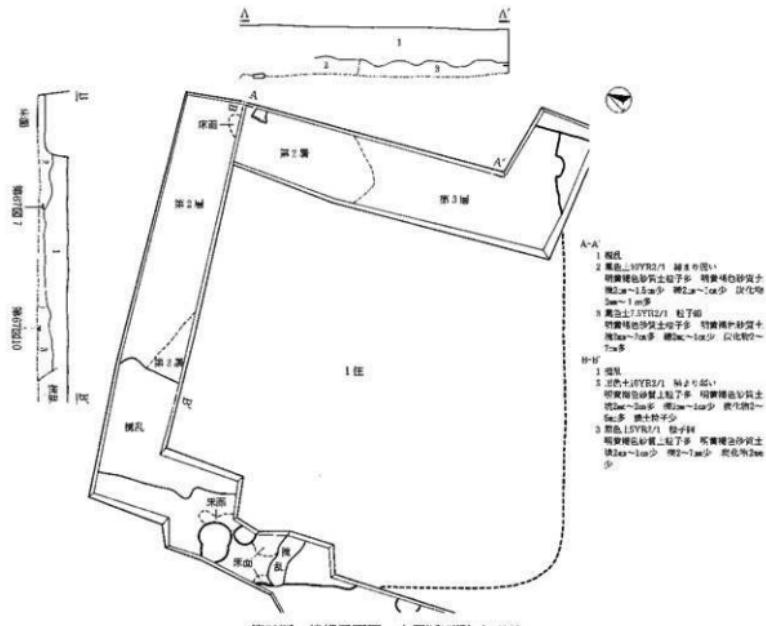
形の住居址と推測される(第53図)。当遺跡では、これまでに50軒以上の該期の住居址が調査・確認されている。これによれば、住居址の軸方向(ここではカマドのある壁に直交する線)はほぼ例外なく北東方向を示すことが確認されている。本址も同様の軸方向を示す可能性が高く、推測された平面プランからN-°60-Eの軸方向が考えられる。壇上は2層に分層された(第53図A-A'、B-B')。内側(第2層)は黒みの強い黒色上で、粒子が粗く縮まりに欠ける特徴がある。また明黄褐色砂質土粒子・塊・炭化物を多く含むところがある。これに対し外側(第3層)は、赤みを帯びた黒色である。粒子が細かく層全体が縮まり、明黄褐色砂質土粒子・塊・炭化物を大量に含む。このように住居址の埋土は内側と外側で十色・土質が大きく異なっている。特に基礎東辺の平面ではその違いが明瞭で、あたかも2軒の住居址が重複しているかのような状態であった。床面は基礎北辺の東端と基礎西辺で、その一部が検出された。床面の状態を見る限り、明黄褐色砂質土の地山面をそのまま床とするのではなく、黒褐色上や暗褐色上などの掘方埋土を敷き詰めた面の上に設けられているようである。どの地点も硬化しており、中には叩き締めたと思われる非常に硬い面がある。基礎西辺の床面から3箇所の土坑(柱穴)が検出された。検出面以下が未調査のため、本址との関係は判然としないが、検出面から古墳後期土師器(壺)が出土した1号土坑は本址に伴う可能性もある。埋土から土器片が20数点出土した。古墳後期土師器(外面に黒色処理のある壺、内外面に赤色塗装のある壺、壺、壺?)

が主体で、この中で器形復元された4点を図示した（第67図7～10）。その他、弥生後期土器（甕）の破片が少量と、黒曜石の原石が1点（32.2g）出土した。

1・2号堅穴状遺構 基礎の南コーナー付近から検出された。ごく一部が検出されたに過ぎず、積極的に住居址といえる状態はない。そこで便宜的に堅穴状遺構の名を付した。1号堅穴状遺構と2号堅穴状遺構は、ほぼ同じ地点で直交するような重複状態にある。埋土はともに黒味が強くやや粘性のある黒褐色土で、明褐色砂質土塊および炭化物を多く含む。このような点から、時間的に大きな隔たりをもたずに構築された、同じ性格の遺構ではないかと思われる。コーナーが角張る2号堅穴状遺構の平面形状からみて、1号堅穴状遺構も方形または長方形プランと推測される。遺物の出土がなく時期は不明である。

1号溝址 基礎東辺の東端から1号住居址を掘り込む状態で検出された。上層断面によると、緩やかに底面に向かう掘方のようである。埋土は砂・礫と炭化物を大量に含む黄褐色砂質土で、1号住居址の埋土との境界は明瞭である。砂にラミナの堆積がみられることから、水路として機能していた可能性がある。検出面から袖軸が施された陶器の小破片が1点出土した。この遺物から近世以降の溝址と考えられる。

土坑 明黄褐色砂質土の露出面全体と1号住居址内から検出された。平面形状および規模からいずれも柱穴と考えられるものであるが、構築物（例えば掘立柱住跡）の一部であるのか、または1号住居址に伴うものかについては、調査の制約上、何とも言い難い。1号住居址の報告で記したように、1号土坑から古墳後期の上部器（甕）の破片が出土したほか、2号土坑から時期不明土器、4号土坑から平安土師器（黒色土器）の小破片が出土した。



第53図 遺構平面図・土層断面図 (1/80)

その他の遺物 表土剥ぎ取り作業時に取り上げられた遺物が一定量ある。この中に弥生土器（後期？）と古墳土師器（後期？）の底部大形破片があり、この2点を図化した（第67図11・12）。その他、弥生後期土器（甕）、古墳後期土師器（壺、甕、壺）、中世土器（カワラケ、内耳土器）、中世陶器（皿）、中世磁器（碗）、近世陶器、錢貨（文久永宝）、黒曜石剥片が1点（1.5g）ある。

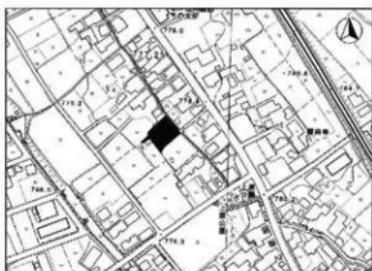
遺跡の保護措置 事業者と遺跡の保護措置を協議した結果、遺構検山面を厚さ20～30cmの碎石で覆い、住宅基礎下に保存されることとなった。このため検出面以下の遺構の調査は不要となったが、明黄褐色砂質土面から検出された土坑について、人工の掘り込みであるかを判断するための調査を行った。その他の遺構は、検出状態の平面図、および検出面までの土層断面図を作成した。

まとめ 上原城下町遺跡は昭和63年に市域で初めて「城下町遺跡」として登録された。これまでにさまざまな地点で100件を超える発掘調査および工事立会が行われ、城下町形成以前の弥生時代から平安時代にかけての遺構が多数発見されている。そして、これらの遺構は扇状台地からその西側に広がる段丘面一帯に埋蔵されることが明らかとなっている。

現在、城下町形成以前の遺構の中心をなす時期は古墳時代（主体は後期）で、これに次ぐ時期が弥生時代（主体は後期）である。これに対し平安時代の遺構は非常に希薄である。住居址の数でいえば未だに10軒に満たない数であり、古墳後期の繁栄からして、あたかも南に隣接する構井・阿弥陀堂遺跡に入人々が動いているかのような感さえある。今回の調査結果をみても明らかなように、やはり城下町形成以前の遺構・遺物の中心は古墳後期で、その次に多いのが弥生後期であった。そして平安時代の所産と判断されたものは、僅かに4号土坑から出土した平安上飾器（黒色土器）の小破片が1点あるだけで、これまでの調査結果・所見を追認することとなった。当遺跡に規模の大きな集落が形成されなかった、あるいは集落の核心部に調査が及んでいないのどちらかであろうが、後者であるとするならば、調査事例の極めて少ない段丘面両側の断崖崖に沿った耕作地（畑）一帯に存在する可能性が高いと思われる。今後、当遺跡で解明すべき課題の一つとして調査を進めていくことが求められる。

10. 上原城下町遺跡

(23-10 写真図版14・22)



第54図 調査地点位置図 (1/5,000)

遺跡番号 224

所在 地 茅野市ちの898ほか

調査原因 個人住宅

調査期間 平成23年9月12日～15日

調査面積 40m²

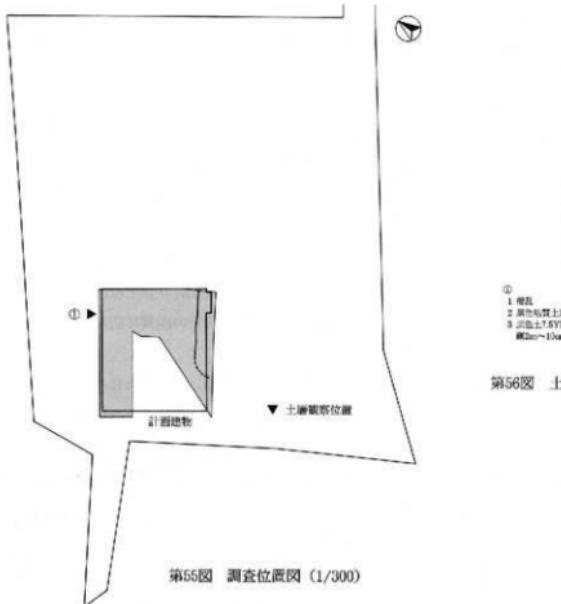
遺 構 弥生後期住居址1軒

遺 物 弥生・古墳・中世土器、中世陶器

整理箱1箱

調査概要 上原城下町遺跡の南側に個人住宅が建築されることになった。ここでの地形は段丘面に区分され、西へ向かう緩やかな傾斜地である。標高は778m位である。

近年、遺跡の南側および南西側の扇状台地末端から段丘面に移行する地点で、個人住宅建築工事に伴う調査事例が増加し、弥生後期および古墳時代（後期？）の住居址が相次いで発見されている（『市内遺跡III』20-10、20-14J）。遺跡北側の段丘面と同様に、遺構密度の濃い状態が明らかとなりつつある。



第56図 土質断面図 (1/40)

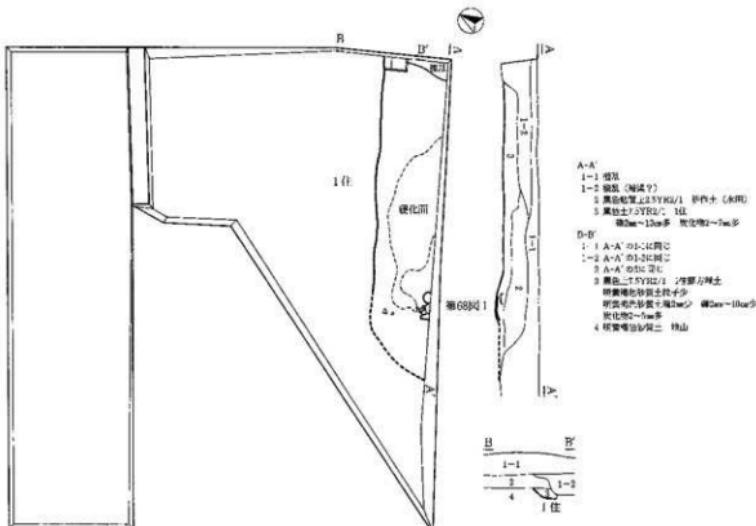
第55図 調査位置図 (1/300)

当該事業の基礎工事は建物の外周を筋掘りする工法で行われる。その規模は掘削幅および現地表面からの深度がともに60cmである。周辺の調査結果からみて、事業計画地は住居址の埋蔵される可能性がある場所である。しかし以前、ここには建物があったとのことであり、その建築および撤去に伴う擾乱によって地下が著しく乱されていることが予想された。基礎工事の工法と事業計画地の現況を考え合せた結果、保護措置を工事立会とした。

ところが基礎工事に立ち会ったところ、予想以上に地下が軟弱であることが判明し、建築範囲全面を現地表面から55~65cmの深さまで掘削する工法に変更されることとなった。掘削範囲の北側および西側は、以前にあった建物に関わる擾乱が深く及んでおり、工事の掘削で地山面が露出することはなかった。これに対し東側および南側は擾乱層が極めて薄く、表土層の直下に耕作土（水田）が残存する状態であった。そして耕作土を取り除くと、地山である河川疊を含む黒褐色砂質土（一部に明褐色砂質土）が露出し、その面に遺構とみられる黒色土の大きな落ち込みが確認された。

このため事業者の承諾を得て、地山面と黒色土の落ち込みが確認された基礎掘削範囲の東・南側の面を精査することにした。その結果、この落ち込みが竪穴住居址であると判明した。

1号住居址 基礎南壁および東壁にかかり検出された。床面付近から出土した弥生後期土器から、該期の竪穴住居址と判断される。大半が基礎掘削範囲外にあり、平面規模や主軸方向など平面プランははっきりしない。しかし遺構埋土（掘方埋土？）の広がりと住居址の時期からみて、平面形は隅丸長方形と考えられる。本址は床面付近で検出された。そのために遺構埋土はほとんど残っていないが、本址がかかる基礎南壁で埋土を観察することができた。これによると、埋土は拳大までの河川疊と炭化物を多く含む黒色土である。床



第57図 道構平面図・土層断面図(1/80)

面は黒褐色砂質土と明褐色砂質土との境付近につくられていて、中ほどに硬化面が認められた。叩き締めたように硬化していないが、周囲と硬さの違いが明瞭で、かつ平らな面となっている。この面は壁に向かって硬さを失い、壁の直下では硬さが全く感じられない状態であった。壁下の掘方、ならびに埋土の状態をみるために、基礎東断面の直下を部分的に掘り下げたところ、床面よりも15cmほど低いところで地山に達した(第57図B-B')。このように、壁直下の床面が硬化していないこと、床面より一段低い崖みがあることから、壁下に溝状の掘り込みがめぐる可能性がある。この掘り込みは住居をつくる際の掘方と考えられるが、住居址の埋土と色調・含有物がほぼ同じであり、埋め戻された土(貼床)と思われる状態ではなかった。基礎断面にかかり、底部に穿孔のある大形土器の胴部下半が一括出土した(第68図1)。胴部下半が球状を呈するため、壺であると考えられる。底部は床面より僅かに低い位置から正位で出土し、その下約10cmの間に底部に続く胴部下半の上器片が重なり合っていた。このような土器の出土状態と、土器周囲の床面が硬化していないことを考え合せるならば、床面を浅く掘り廻めた後、ここにまとめて置かれた可能性が高い。穿孔は長軸長2cm、短軸長1cmで、内外両方向から行われているようにみえる。なお上器の遺存状態からみて、調査範囲外に胴部下半の一部が存在する可能性がある。道構埋土がほとんど残っていないためか、大形土器以外の出土遺物は土器片が7点と少ない。文様・胎土の特徴から、6点が弥生土器と考えられる。内外面に赤色塗彩のあるもの、壺の口縁部とみられるものが含まれている。

その他の遺物 表土層(搅乱層)から17点の土器類の破片が出土した。弥生土器のほかに古墳土師器(壺)、中世土器(カワラケ・内耳上器)、中世陶器(天日茶碗)がある。時代別の割合は、弥生時代と中世が主体で、古墳時代は客体である。

遺跡の保護措置 事業者と道構の保護措置を協議した結果、道構検出面を厚さ20~30cm前後の碎石で覆い、

その上で基礎工事が行われることになった。このために検出面以下の遺構調査は不要となった。検出状態の平面図、検山面までの土層断面図、および部分的に掘り下げた箇所の土層断面図を作成し、調査を終了した。

まとめ 周辺の調査の状況から、事業計画地に弥生時代以降の住居址の埋蔵が考えられたが、予想どおり弥生後期とみられる住居址が検出された。今のところ、この住居址は当遺跡の中で最も南に位置する弥生後期の住居址である。また該期の住居址としては段丘面の検出事例となった。しかし、これまでの段丘面の調査において弥生後期の土器片が一定量出土していることからして、該期の住居址の検出は当然の結果といえるものである。なにより注目されるのは、同じ地形面に立地する構井・阿弥陀堂遺跡の「構井地点」検山の弥生後期住居址群との関係である。「構井地点」で行われた近乍の調査結果（国道20号線上原交差点付近）から、弥生後期の住居城が当遺跡に向かい広がる可能性が指摘され始めている。両遺跡をつなぐような該期集落の埋蔵も十分に考えられるため、両遺跡の間に広がる遺跡指定されていない空間を含め、段丘面の開発に注意を払っていただきたい。

11. 中島遺跡

(23-11 写真図版14・15)



第58図 調査地点位置図 (1/5,000)

遺跡番号 246

所在地 茅野市玉川1358

調査原因 個人住宅

調査期間 平成23年11月10日～14日

調査面積 60m²

遺構 なし

遺物 繩文土器2点、黒曜石1点

遺跡概要 中島遺跡は茅野駅の東方約3km、玉川地区栗沢に所在する。ここは東西に延びる長峰状の台地が南北に並列し、緩やかな斜面が形づくられたハマ岳の西麓に位置するが、その中に島状に突き出た小泉山が、この西麓の単調な地形に変化を与えていている。

小泉山の西麓には西へ延びる2つの長峰状台地がある。どちらも1.2km程だった地点で、上川の沖積面と接する。北側の台地に小泉集落、南側の台地に和田集落が立地するが、かつてそれぞれの台地には縄文時代に繁栄した集落遺跡が営まれていた。北側台地にある茅野和田遺跡（縄文前期・中期・後期・晩期、古墳前期、平安時代）は、小泉町造城に伴い昭和44年に発掘され、「東地区」「西地区」での縄文住居址群の変遷とその住み分けが注目された。遺跡北側のごく一部を残し、工事によって消滅した。南側にあるのは和田日向遺跡（縄文中期）である。『茅野市史』上巻によると、茅野和田遺跡に付随する縄文中期の小さな遺跡とされるが、調査歴に乏しく実態は不明に近い。幅の広い台地一帯に縄文土器や黒曜石が一定量散布する状況からみて、規模の大きな縄文集落の可能性もある。

前述した2遺跡の間には浅く幅の広い谷が形成されているが、その中程に両台地と平行する微高地が存在する。この頂部に東西に通じる市道があり、その両側に遺物が散布している。中島遺跡はこの微高地に立地する縄文時代と平安時代の遺跡で、約10,000m²の範囲が遺跡に指定されている。

『諏訪史』第一巻に「中島」の名が見えるように、当遺跡は茅野和田遺跡、和田日向遺跡と並び古くから知られていた遺跡である。しかし最初の調査が行われたのは、平成17年とごく最近のことである。



第59図 調査位置図 (1/300)

これまでに数次の調査および工事立会が行われたが、遺構・遺物が検出されたのは平成17年の調査のみである〔市内遺跡1〕17-20)。個人住宅建築工事に伴い微高地の南側斜面が調査され、8本柱で構成されるやや歪みのある亀甲形の掘立柱建物址が1棟検出された。柱穴から土器片が数点出土したが、文様がなく時期が特定できていない。搅乱層からの出土であるが、八ヶ岳西麓での出土が稀な縄文晚期とみられる浅縁の口縁部があり注目される。

調査概要 中島遺跡の南側に個人住宅に伴う擁壁が設置されることとなった。ここは北東から南西に向かい緩やかに傾斜する場所である。標高は872m位である。

事業計画地の西側に平成17年の調査区が接し、現地表面に縄文土器・黒曜石が散布する。このような状況から、事業計画地に縄文時代の遺構の埋蔵が示唆された。

設置される擁壁は、西壁と東壁の2箇所である。工事計画によると、西壁の掘削幅が2m、掘削長が21m、掘削深度が現地表面から60~70cm、東壁の掘削幅が1m、掘削長が28.5m、掘削深度が30cmである。

工事関係者によると、事業計画地は耕作地（水田）に盛り土を施し宅地造成した場所であるという。このため工事の掘削が遺構表面ならびに地山面まで達しない可能性が考えられた。そこで当該事業にかかる保護措置を工事立会とした。しかし地下の状態によっては設計変更を考えたいとする事業者の意向から、基礎工事に先立ち試掘調査を行うこととした。重機による表土の剥ぎ取り作業は、事業者の協力を得て行った。

調査対象範囲に5箇所（①～⑤）の試掘坑を設定し、計画された掘削深度まで掘り下げた。その結果、予想に反し、すべての試掘坑で地山面に掘削が達した。また耕作土層（水田）と地山の境付近から、縄文土器片と黒曜石製品（石器未製品？、1.6g）が各1点出土したため、本調査の必要があると判断した。

数日後、基礎掘削範囲全面を対象とする調査を行った。試掘調査と同様に、表土の剥ぎ取り作業は事業者から提供された重機を用いた。試掘調査の結果を踏まえ、耕作土層直下の地山面まで慎重に掘り下げた後、

| | |
|-----|---|
| ①~⑤ | 1 黒褐色堅土(2.7m) 残存土(水面) 2 黒褐色土(2.7m) 剥離土(耕作地盤) 3 黑褐色土(2.7m) 破作土(木庭) 4 明礬褐色土(3.0m) 地山 |
| ⑥ | 1 ①~⑤の1/2程度 2 黒褐色土(3.0m) 剥離土 3 黑褐色土(3.0m) 剥離土 4 △柱子少△ ハンドル柱少 地2m~1m少△ |
| ⑦ | 1 ①~⑤の1/2程度 2 黒褐色土(3.0m) YRL 1/2 3 黑褐色土(3.0m) 剥離土(2m~5m少△) |

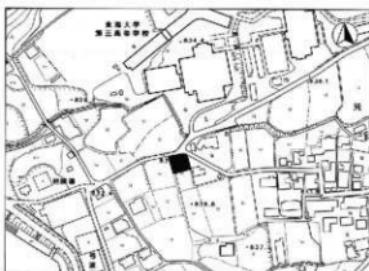
第60図 土層断面図 (1/40)

その底面と断面を精査した。西側調査区（西壁：1区）は耕作土層の直下に明黄褐色土が露出した。一方、東側調査区（東壁：2区）は北側が明黄褐色土、中間が黒褐色土～暗褐色土、南側が河川疊を大量に含む黒色土であった。このような地山の状態から、1区が微高地平坦面の頂部付近、2区が微高地平坦面の頂部付近から南側の谷へ移行する場所であることが把握された。1区の耕作土層から縄文土器片が1点出土しただけで、1・2区とともに遺構は確認されなかった。

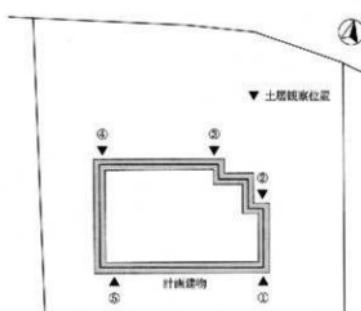
遺跡の保護措置 本調査の結果からみて、当該土木工事は遺跡に影響を及ぼすものでないと判断した。

12. クネ内遺跡

(23-12 写真図版15)



第61図 調査地点位置図 (1/5,000)



第62図 調査位置図 (1/300)

遺跡番号 338

所在地 茅野市玉川2901-1

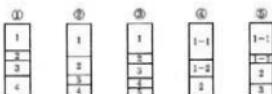
調査原因 個人住宅

調査期間 平成23年11月17日

調査面積 24m²

遺構 なし

遺物 なし



- ①-⑤
 1 耕作土 (A付)
 2 黒褐色土 MYR2/2~2/3
 ローム状アシ
 3 暗褐色土 MYR3/3~3/4
 ローム量多 ローム層2mm~1cm
 4 明る褐色土 MYR6/6
 ローム層
 1 耕作土 (A付)
 2 黒褐色土 MYR1/1 遺物包含層
 縦約5mm~8mm少 皮付約2mm
 3 黑色土 MYR2/1
 ローム量少 深色物少
 4 ①-②の間に同じ
 5 ③-④の間に同じ
 ⑤-1 沈没 (堤防崩壊の堆土)
 1-2 沈没
 3 ⑤の間に同じ 遺物包含層
 4 ①-④の間に同じ
 1-2 ④の間に同じ
 1-3 ⑤の間に同じ
 2 ④の間に同じ 遺物包含層
 3 ⑤の間に同じ

第63図 土層断面図 (1/40)

遺跡概要 クネ内遺跡は茅野駅の東方約1.5km、玉川地区荒神に所在する。ここは八ヶ岳西麓に広がる台地の末端付近である。北側を上川、南側を上川の支流である川久保川がともに西流し、約1kmの地点で合流する。これらの川に挟まれた台地の先端部は尖った形状を呈するが、東側に少し遡ると台地は急激に幅を増し、当遺跡付近で500m余りの幅となる。台地の北側は湧水の浸食による谷や、残丘状の高まりなどの小さな起伏がみられ、変化に富んだ地形となる。これに対し南側は川久保川に向かう緩やかな傾面である。台地と上川冲積面の比高は約20mを測る。台地の両側緩斜面には「薬師清水」または「蛇清水」と呼ばれる水量豊富な湧水があり、今も周辺に残る田・畑を潤している。

台地の端部とこれに接する上川の冲積面に茅野市運動公園が建設されている。公園の敷地から200m程東に荒神集落があり、その間には多くの田・畑が残されている。当遺跡はこの農地の一角にある縄文時代（前期末葉？）の小さな遺跡で、約1,000m²が遺跡に指定されている。

当遺跡は平成17年の個人住宅建築工事の際に不時発見され、新たに登録された遺跡である（『市内遺跡 I』17-21）。工事との兼ね合いから十分な調査ができなかったが、100m²の範囲に土坑とみられる5箇所の落ち込みが確認されている。このような限られた情報しか得られていないが、運動公園建設に伴い昭和49年から53年に断続的に調査が行われた。台地の南側に所在する下ノ原遺跡（縄文前期・中期・後期・晚期）に付随する遺跡とみられている。同じ台地上には、当遺跡の北側に京塚原遺跡（縄文早期）、西側に石小屋1・2号古墳（後期）が近接し、やや西に離れた台地端部の南側斜面に川久保古墳（後期）が所在する。

調査概要 クネ内遺跡の東側に個人住宅が建築されることになった。地形的には南東から北西に向かう緩やかな斜面である。標高は834m位である。

事業計画地は当遺跡の存在が確認された平成17年度調査地点の東側隣接地で、最近まで耕作地（水田）として利用されていた場所である。

当該事業の基礎工事は建物の外周を筋掘りする工法で行われる。掘削幅が70cm、深度が現地表面から60cmである。工事の規模と隣接地の調査結果を考え合せた結果、保護措置を工事立会とした。

基礎工事の掘削に立ち会うことなく施工業者と協議していたが、掘削が終了し、碎石が敷かれた後に市教育委員会に連絡が入った。現地を確認したところ、掘削断面で遺構の有無が確認できる状態であったため、事業者ならびに施工業者の承諾を得て精査を行うこととした。

東側は地山である暗褐色土～明黄褐色土に掘削が及んでいたが、原地形の低い西側および南側は地山または遺物包含層の可能性がある黒色土の中で掘削が止まっていた。断面を削り、遺構の有無を確認したが、木の根などによる小さな落ち込みが認められただけであった。なお耕作土層関連の土層直下にある黒色土（第63図③の第2層はか）で、黒曜石の微細な剥片が確認された。

施工業者との調整不足により、基礎工事の掘削に立ち会えなかったが、断面を精査できたことは幸いであった。碎石下の状態が確認できていないものの、断面の精査および隣接地の調査の結果からみて、濃密な遺構の埋蔵は考え難い。遺構が存在するとしても土坑が散在する程度と思われる。

13. 林上遺跡

(23-13 写真図版15)



第64図 調査地点位置図 (1/5,000)

遺跡番号 347

所在地 茅野市玉川10240-8

調査原因 個人住宅

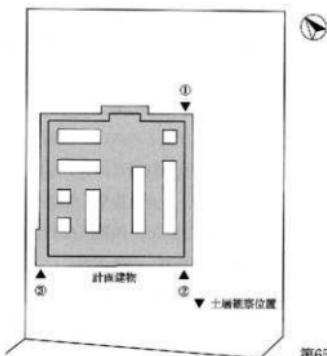
調査期間 平成23年8月26日

調査面積 73m²

遺 構 なし

遺 物 なし

遺跡概要 林上遺跡は茅野駅の東方約5km、玉川地区中沢に所在する。八ヶ岳の西麓に位置するが、ここではまだ西麓の地形を特徴づける東西に延びる長峰状の台地は未発達で、幅のある広原状の台地と深い谷から



第65図 調査位置図 (1/300)

なる地形が広がっている。ただし当遺跡が立地する広原状台地の北側は、南ハッ岳を源とする柳川の浸食により、河床との比高が30m以上にもなる断丘崖が形成されている。

当遺跡は柳川に沿う広原状台地から北西方向に派生した幅30mないし40mの尾根状台地に立地する。この台地はその幅を広げることなく北西に延び、中沢区公民館付近で柳川の浸食による断丘崖と接する。縄文早期の遺跡で、約6,000m²が遺跡に指定されている。中沢遺跡（縄文中期）が南東に接し、市道を挟んだ西側に尾根田遺跡（縄文中期・後期）が近接する。

当遺跡は平成19年の宅地造成に伴う試掘調査（『市内遺跡II』試-3）によってその存在が確認され、同時に新発見遺跡として登録された。この時の調査は中沢遺跡の範囲確認を目的に行われたが、広原状台地から派生した尾根状台地に縄文早期の落とし穴と考えられる遺構が検出され、広原状台地一帯に立地する縄文中期の集落遺跡とされる中沢遺跡とは性格の異なる遺跡と考えられた。そこで尾根状台地の字名である「林上」を冠し、347番目の遺跡として登録された。確認調査では6基の土坑が検出され、その中の5基が宅地造成の切り土範囲に含まれていた。このため5基の土坑を対象とする本調査が行われている。

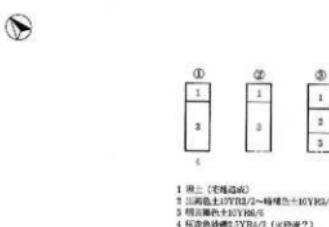
調査概要 林上遺跡の北西に個人住宅が建築されることとなった。ここは北東から南北方向の緩斜面である。標高は976m位である。

先に行われた試掘調査では3箇所の試掘溝（坑）が事業計画地に設定されており、その1つから落とし穴と考えられる土坑が検出されている。ここが切り土範囲に含まれるために、この土坑は記録保存されている。なおこの土坑は今回計画された住宅基礎の東壁にかかっている。

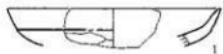
当該事業の基礎工事は建物外周とその内側を筋掘りする工法で行われる。その規模は掘削幅が100~200cm、深さが現地表面から30~55cmである。試掘調査の結果を見る限り、事業計画地内の未調査範囲に遺構が存在する可能性は極めて低いと考えられた。そこで当該事業にかかる保護措置を工事立会とした。

基礎工事に立ち会ったところ、地山である明黄褐色土およびその下の火碎流堆積物層？に掘削が及んだ。施工業者に慎重な掘り下げを求めるとともに、事業者の了解を得て掘削された底面と断面の精査を行った。

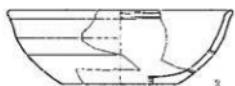
その結果、遺構とみられる落ち込みは確認されず、遺物も出土しなかった。のことから当該土木工事による遺跡への影響はないないと判断した。



第66図 土層断面図 (1/40)



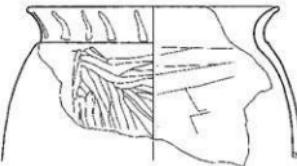
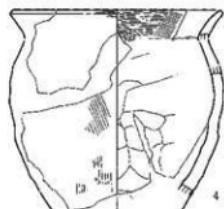
23-6 横井・阿弥陀堂 遺物包含器



23-7 横井・阿弥陀堂 3住



23-7 横井・阿弥陀堂 3住



5



6

23-8 上原城下町 2住方マニ



黑色杂质



9



10

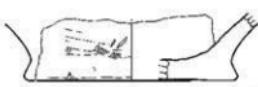
23-9 上原城下町 1住



赤色杂质



外底面



23-9 上原城下町 掘出



12

第67回 出土土器 (1) (1/3)



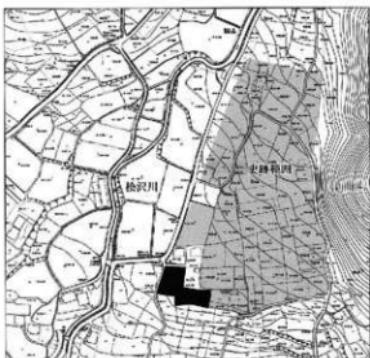
第68図 出土土器 (2) (1/3)

第4章 保存目的のための確認調査

平成23年度（調査概要報告）

1. 駒形遺跡

(23確-1 写真図版16~21)



第69図 調査地点位置図 (1/5,000)

遺跡番号 34

所在地 茅野市米沢5073ほか

調査原因 保存目的のための確認調査

調査期間 平成23年11月18日～平成24年1月4日

調査面積 136m²

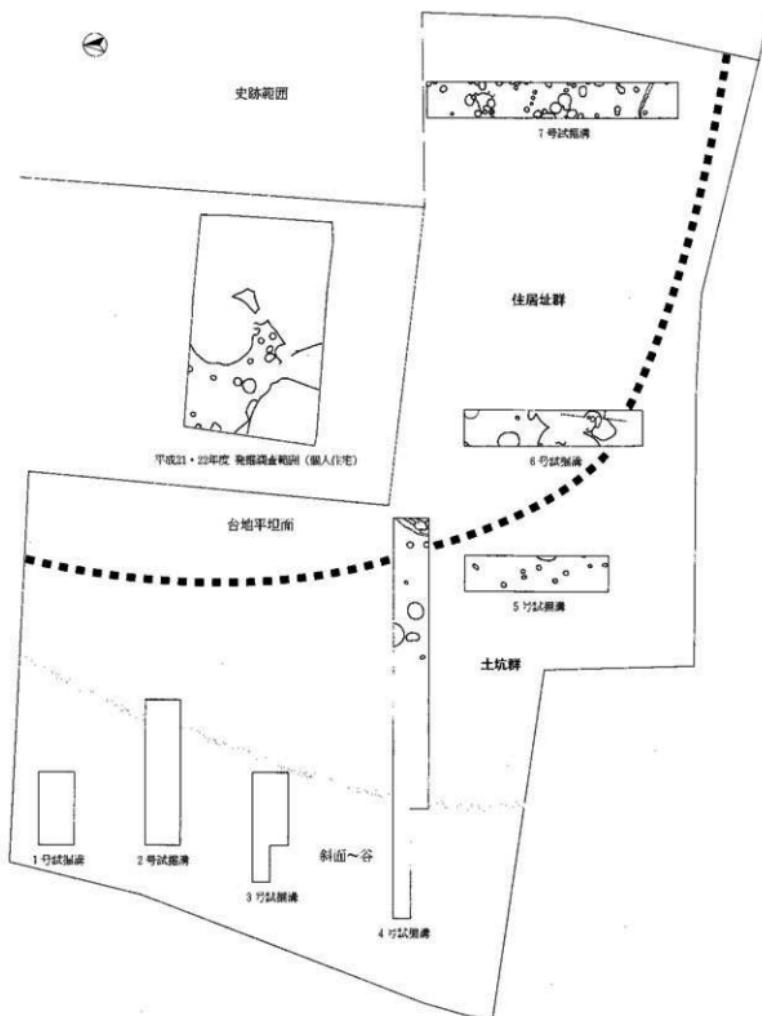
遺構 繩文前期から中期の住居址、平安時代の住居址、土坑、繩文時代の遺物包含層

遺物 繩文土器・石器・黒曜石、平安土器、平安陶器 整理箱4箱

調査に至る経緯 駒形遺跡は茅野市米沢地区北大塙に所在する縄文遺跡で、前期から後期に跨られた大規模な集落遺跡である。「黒曜石の集積、製作、搬出に関与していた集落跡と推定され、当時の石器製作技術や交易の実態を知る上で重要」として、平成10年に遺跡面積の約1/3にあたる約27,000m²が国史跡に指定された。これは国特別史跡尖石遺跡（昭和27年指定、豊平地区南大塙）、国史跡上之段遺跡（昭和17年指定、北山地区湯川）に次ぐ茅野市で3遺跡目となる縄文集落遺跡の指定となった。

茅野市では駒形遺跡の史跡指定を受け、史跡を整備・活用するために、平成13～16年度まで4年間をかけて公有地を行った。その後、市教育委員会では遺跡の内容と歴史的な価値を踏まえた特徴ある整備に向けて、史跡内の地下の状態を詳しくみるための確認調査実施計画を立案した。府内関係部局との調整を図るとともに、文化庁記念物課および県教育委員会文化財・生涯学習課の埋蔵文化財部門担当者から実施の方法と内容について指導・助言を得て、平成23年度から史跡内の確認調査に入る準備を整えた。また平成21年度には、当遺跡と尖石遺跡、上之段遺跡を連携させた史跡整備・活用事業を展開するための基本構想（案）の策定作業に入った。

平成21年11月、史跡の西側に接する民有地に個人住宅の建築が計画された。ここは周辺の調査結果からみて、濃密な遺構の埋蔵が予想される場所からやや西へ外れていると考えられた。しかし翌年3月に行われた調査の結果、その予想に反し、縄文前期前半から中期後半までの時期とみられる多数の住居址と土坑が激しく切り合いながら検出された（第70図）。これらの遺構は事業者の文化財に対する理解と協力によって住宅の碎石下に保存されることとなったが、事業計画地の西側および南側の民有地に該期の住居址の埋蔵がほぼ確実となり、台地上に営まれた縄文集落の西側の境界を明らかにする必要が生じた。この遺構の埋蔵が確実視された場所は現在畠として使われているが、住宅に挟まれた場所で今後宅地化する可能性もあり、文化庁の指導もあって、早急に地下の様子を確認し、その状態に即した適切な保護措置をとることが求められた。



調査の目的 平成23年度から史跡内の確認調査に入る予定であったが、上記の理由から急きょ史跡の西側隣接地を対象とする確認調査を行うこととなった。調査の目的は、台地上に営まれた縄文前期前半または中期後半の住居域の西側境界を確認することである。

調査の方法 調査の対象範囲は、前述した個人住宅および史跡の西側に隣接する民有地で、地権者の承諾を得られた3筆約1,000m²である。台地の先端部となるこの場所は、桧沢川の谷を西に臨む高台に位置し、北東から南西に緩やかに傾く地形を呈する（第27・69図）。また県道諏訪茅野線の建設に伴い、平成15・16年度に県埋蔵文化財センターが発掘調査した扇状地を南に見下ろす場所である。この県埋蔵文化財センターの調査の際に、国土地理院の平面直角座標系の原点第Ⅴ区を基点とする調査区（グリッド）が設定されているが、その一部が今回の調査対象範囲にかかっている。このため同センター設定の調査区を北へ延長することとし、グリッドの名称もこれにならって付することとした。試掘溝は7本を設定した。グリッドの最小単位となる2mを基本に、現場の状況に合わせて長さを4~22mとした。

調査の目的が住居域の境界確認であるため、原則として遺構は確認に留め、それ以下を掘り下げないことをとした。表土層に含まれる遺物も基礎資料となり得るものであるため、表土層の除去をはじめ、すべての作業を人力で行うこととした。

調査を行うにあたっては、調査の内容と水準を適正に保つとともに、得られた成果を客観的に評価する必要がある。そこで数名の有識者（考古学者）から構成される「調査指導・遺跡評価会」を設けた。現場作業および整理作業時に指導・助言を受けた。

当遺跡を形成する標準的な上層は、表土層の腐食土層とその下にある黒褐色土～暗褐色土、二次堆積と考えられる明黄褐色土（ローム層）から構成され、その下に台地の基盤をなす桧沢川の河川礫が厚く堆積する。台地の半掛面では、広く耕作や耕作地造成による削平が明黄褐色土まで及んでおり、おのずとこの面が遺構検出面となった。ただし7号試掘溝の北側は思いのほか上層の保存状態がよく、耕作上層の下に黒褐色土が遺存していた。この黒褐色土は遺構埋土であるのか、または遺物包含層であるのか、あるいは地山なのかというように識別が難しい土であった。そこで試掘溝の断面下に幅30cmのサブトレンチを設け、遺構か否などを判断する方法をとった。一方、桧沢川の谷へ向かう西側斜面には、厚く堆積した遺物包含層が表土層の下に保存されていた。斜面に設けられることの多い廃棄場をはじめ、その他の遺構の存在をも念頭において調査を進めたが、遺構と考えられる痕跡は確認できなかった。このため斜面の調査は、遺物包含層の厚さ、形成時期・要因を明らかにすることを目的とし、断面下に土層観察に必要な最小限の幅のサブトレンチを設定し、遺物の出土しない地山面まで掘り下すこととした。

確認された遺構に、竪穴住居址・土坑・床席炉・カマド・周溝がある。埋土の広がりから遺構の平面プランが明確で、加えて床・炉址の存在から住居址と確定視されるものがある。その一方で、住居址の可能性があるものの、埋土をはじめ床・壁が失われているために判断に迷うものがあった。このことから現場では「住居址」・「土坑」などの遺構名は付さないこととした。そこで調査概要を報告するにあたり、床または床の可能性がある而を除く人為的な痕跡を、暫定的に遺構1・2・3…と呼称することにした（第71図）。

遺物の取り上げは、表土層および遺物包含層出土の遺物を除き、原則として取り上げないこととした。ただし、例えばサブトレンチを掘り下げる過程で遺構埋土から出土した遺物で、掘り上げた土の埋め戻しによって原位置が動くおそれのあるものは、位置と高さを記録した後、番号を付して取り上げることにした。斜面から出土した遺物は、土層断面を見ながら層ごとに取り上げる方法をとったが、狭い範囲であったにも関わらず、上下関係にある遺物が混在する結果となった。それでも、一定量の土器片が土層断面から出土したこ

とにより、遺物包含層の時間的な位置をおおよそおさえることができた。

調査の結果

平坦面（4号試掘溝の東側、5～7号試掘溝） 「遺構」として番号を付したものは、あわせて88箇所である。これらは縄文時代および平安時代の竪穴住居址と考えられるもの、柱穴（住居址に伴う柱穴を含む）や貯蔵穴など土坑と総称されるもの、地床炉・カマド・周溝と呼ばれる住居址の一部を構成するものである。ここでは住居址と土坑を中心にその概要を記す。

縄文時代の住居址と考えられるもの

現場において住居址と考えた遺構は7軒あるが、現段階で住居址と報告できるものは5軒である。内訳は4号試掘溝で1軒、6号試掘溝と7号試掘溝で各2軒となる。この中で、住居址自体の埋土がしっかり残り、耕作土層の直下で平面プランが確認できたものは6号試掘溝の2軒のみである。その他の住居址は周溝と柱穴、または炉址と床の位置関係から、住居址の可能性が極めて高いと考えたものである。遺構確認に留めるとする調査の制約上、住居址の時期は特定できていないが、埋土出土の上器片を見る限り、多くが縄文前期前半に帰属するのではないかと思われる。以下にそれぞれの住居址に伴う「遺構」を列挙する。

4号試掘溝：遺構1（柱穴）・遺構2（柱穴）・遺構3（周溝）・遺構4（周溝）を伴う住居址 …… 床面削平

6号試掘溝：遺構6（住居址掘方）・遺構7（周溝）を伴う住居址 …… 遺構7の東で床面確認

遺構8（住居址掘方）・遺構9（地床炉）を伴う住居址 …… 西断面下のサブトレンチで床面確認

7号試掘溝：遺構12（地床炉）を伴う住居址 …… 遺構12の周囲とその北側に床面（貼床）確認

遺構48（周溝）・遺構49（周溝）・遺構50（柱穴）・遺構51（柱穴）を伴う住居址 …… 床面削平

平安時代の住居址と考えられるもの

平安時代の住居址は6号試掘溝から1軒が確認された。この住居址は2軒の縄文時代の竪穴住居址に重複している。

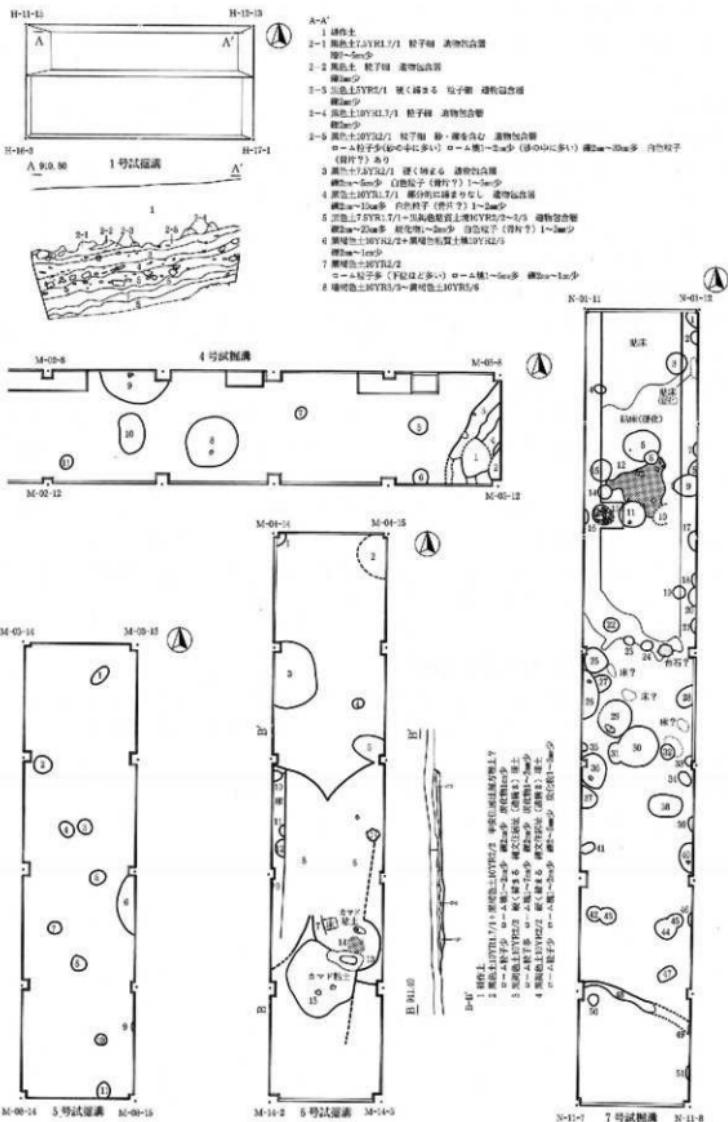
6号試掘溝：遺構13（カマド掘方）・遺構14（カマド焼土面+カマド構築材の粘土）・遺構15（カマド脇の土坑）を伴う住居址 …… 床面削平、掘方埋土の一部残存？

土坑とされるもの

地面を掘り広めた穴（住居址自体の掘り込みを除く）で、平面形が円形・橢円形・不整円形を呈するものを上坑とする。その数は78箇所である。土坑はその平面規模から、直徑が30～80cmと100cm前後に大別される。小さなものには柱痕が確認される場合があり、規模からみても多くが柱穴と考えられる。この中には住居址に伴う柱穴が相当数あると思われる。一方、大きなもの（4号試掘溝：遺構8・9、5号試掘溝：遺構6、6号試掘溝：遺構2・3）は柱痕が確認されないこと、人粒のローム塊をほとんど含まないことなどの特徴があり、貯蔵穴といった性格が推測される。埋土の色調、埋土山土の土器片の時期からみて、その大半が縄文時代の所産と考えられる。

斜面（1～3号試掘溝・4号試掘溝の西側） 台地の西側斜面は縄文上器・黒曜石片などを含む厚い黒色土で覆われていた。1号試掘溝によると、遺物包含層は最も厚いところで約90cmを測る（第71図A-A'）。

遺物包含層の上位層（第71図第2層群）は特に粒子が細かく、一部に砂と大量の礫を含む黒色土（第71図第2～5層）がある。これらの層から縁辺の磨滅した縄文早期前半から後期中葉の上器片が出土した。このような土層の状態とこれに含まれる土器片の時期からみて、2層群の黒色土は後期中葉以降の土石流による堆積土と考えられる。一方、遺物包含層の下位層（第71図第3～5層）は、上位層と対照的な粒子の粗い黒色



第71図 造構平面図・土層断面図 (1/80)

土である。砂の堆積は認められなかったが、第4・5層には層全体に人頭人までの謫が含まれている。これらの層から縄文早期後半から末葉にはば限定される上器片が出土した。なお堆積要因は上位層のようにはっきりとしていない。

調査の成果

縄文前期前半または中期後半の住居域の西側境界が確認された

前期前半から中期後半までと考えられる5軒の住居址が3箇所の試掘溝で確認された。その住居址どうしを結んだ線を、調査の目的とした該期住居域の西側境界と考えることができる（第70図）。該期の集落が「環状集落」であると仮定して、平成6年の確認調査（県教育委員会）の結果を踏まえその規模を推測するならば、直径100～120mの広がりが考えられる。

住居域の外側に土坑の広がりが確認された

住居域と斜面の間の平坦面に、直径100cm前後と30cm程の土坑が分布する。住居域の外側がこれらの土坑（上坑群）の構築に利用されていた可能性がある（第70図）。

斜面の埋没過程を考える手がかりが得られた

台地の西側斜面は遺物包含層によって厚く覆われていた。この層の上位層には砂と大量の謫を含む黒色土が堆積し、これに後期中葉までの鋸刃の磨滅した土器片が含まれていた。のことから、斜面は後期中葉以降の土石流に見舞われたことが判明した。

斜面の東上方の平坦面に、前期前半から中期後半までの住居址が濃密に分布するにも関わらず、該期の土器は斜面に堆積した遺物包含層からはほとんど出土していない。斜面が土器の廃棄場に利用されていないにしても、ある程度の土器の流れ込みは十分に考えられる。早期後半から木葉の遺物包含層の堆積後、この層の上に前期前半から中期後半までの遺物包含層が形成されていたが、後期中葉以降の土石流によって削平されたのではなかろうか。

縄文早期から集落が営まれていた可能性がある

斜面に堆積した遺物包含層の下位層から、早期後半から末葉の土器が一定量出土した。また平坦面で確認された住居址の埋土にも、この時期の上器片が少量含まれている。当遺跡で未発見の該期集落が、平坦面から斜面にかけて存在し、集落の形成が該期に遡る可能性がでてきた。

新たに平安時代の遺跡と確認された

縄文時代の住居址に重なり、当遺跡で初となる平安時代の住居址が確認された。



22試-1 芥沢遺跡 (1) 調査区現況 (西から)



(2) 1号住居址検出状態 (南西から)



(3) 調査区全景 (南から)



(4) 表土剥ぎ取り作業風景 (西から)



(5) 表土埋め戻し後調査区全景 (西から)



23試-1 新井下遺跡 (1) 調査区現況 (東から)



(2) 1区 (南から)



(3) 2区 (南西から)

図版 2



(4) 2区東壁土層断面（北西から）



(5) 3区（南西から）



(6) 3区平安住居址検出状態（西から）



(7) 3区土坑半截（南西から）



(8) 4区土坑検出状態（南西から）



(9) 4区平安住居址検出状態（南西から）



(10) 5区（南西から）



(11) 6区（南西から）



22 7・8区（南西から）



23 7区溝址検出状態（南西から）



24 調査区全景（南から）



25 表土埋め戻し後調査区全景（南から）



26試-2 家下遺跡（I）調査区現況（南西から）



27 1区南壁遺構1土層断面（北東から）



28 1区南壁遺構1土層断面（北から）



(4) 2区造構2・3検出状態（東から）



(5) 3区造構4検出状態（北東から）



(6) 表土埋め戻し作業風景（東から）



(7) 表土埋め戻し後調査区全景（南西から）



23試-3 横井・阿弥陀堂遺跡 (I) 調査区現況（北から）



(2) 1区（南から）



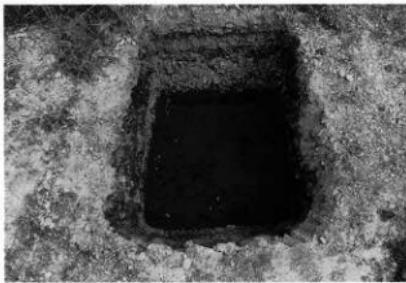
(3) 2区（南西から）



(4) 3区（南西から）



(5) 4区（南西から）



(6) 5区（北西から）



(7) 調査区全景（北から）



(8) 表土埋め戻し後調査区全景（北から）



(9) 作業風景（南から）



23試-4 上原城下町遺跡 (1) 調査区現況（1～5区）(西から)

図版 6



(2) 調査区現況 (6区) (東から)



(4) 5区北壁土層断面 (南から)



(5) 6区 (南東から)



(6) 6区 (南から)



(7) 6区 (西から)



(8) 調査区全景 (1～5区) (西から)



(9) 調査区全景 (6区) (東から)



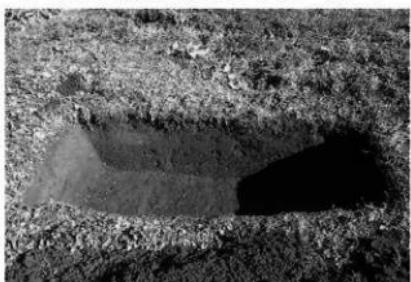
(10) 表土埋め戻し後調査区 (1～5区) 全景 (西から)



(1) 表土埋め戻し後調査区（6区）全景（北から）



23試-5 上原城下町遺跡 (1) 調査区現況（南東から）



(2) 1区（南西から）



(3) 表土剥ぎ取り作業風景（西から）



(4) 表土埋め戻し後調査区全景（西から）



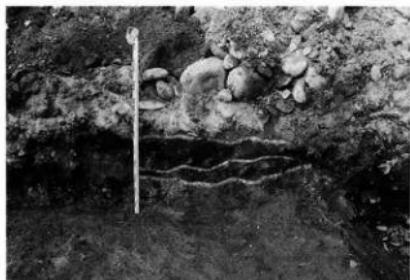
23-1 駒形遺跡 (1) 調査区現況（北西から）



(2) 基礎北辺（東から）



(3) 基礎東辺（南から）



(4) 基礎南辺土層断面②（南から）



(5) 調査区全景（西から）



(6) 搅乱出土の石棒



23-2 梨ノ木遺跡 (1) 調査区現況（北東から）



(2) 調査区全景（南から）



(3) 作業風景（南東から）



23-3 家下遺跡 (1) 調査区現況（北から）



(2) 1区（南東から）



(3) 2区（西から）



(4) 調査区全景（北から）



23-4 家下遺跡 (I) 調査区現況（南から）



(2) 1区（西から）



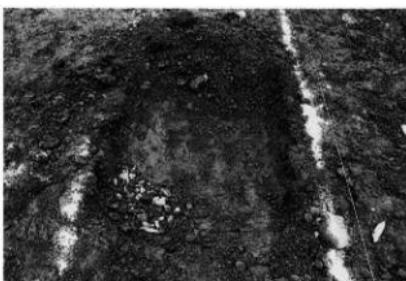
(3) 2区（東から）



(4) 調査区全景（南から）



23-5 家下遺跡 (I) 調査区現況（東から）



(2) 1区（南から）



(3) 2区（東から）



(4) 調査区全景（東から）



23-6 構井・阿弥陀堂遺跡 (1) 調査区現況（北東から）



(2) 基礎北辺東側（北東から）



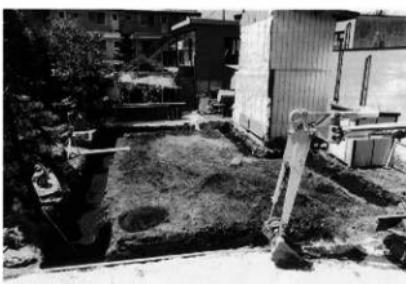
(3) 基礎北辺西側（南西から）



(4) 基礎南辺（北東から）



(5) 基礎南コーナー土層断面（北から）



(6) 調査区全景（北東から）



23-7 桥井・阿弥陀堂遺跡 (1) 調査区現況 (北から)



(2) 基礎東辺1号住居址検出状態 (南東から)



(3) 基礎東辺1号住居址土層断面 (南から)



(4) 基礎東辺1号住居址土層断面 (南西から)



(5) 基礎東辺1号住居址土層断面 (南西から)



(6) 基礎北辺2号住居址検出状態 (南西から)



(7) 基礎西辺2・3号住居址検出状態 (南東から)



(8) 基礎西辺2・3号住居址 (南から)



(9) 調査区全景（北から）



23-8 上原城下町遺跡 (1) 調査区現況（北西から）



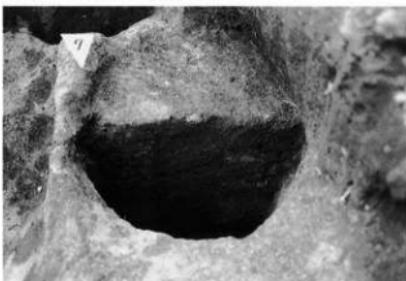
(2) 1号住居址（南西から）



(3) 2号住居址（南西から）



(4) 2号住居址カマドと土器出土状態（南西から）



(5) 7号土坑半蔵（南東から）



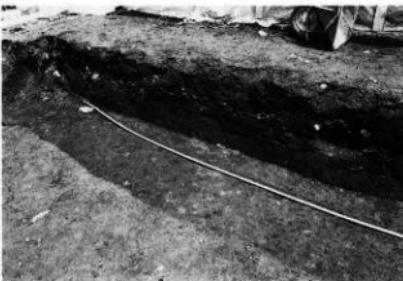
(6) 調査区全景（南西から）



23-9 上原城下町遺跡 (1) 調査区現況（南東から）



(2) 基礎東辺 1号住居址検出状態 (南から)



(3) 基礎東辺 1号住居址土層断面 (南西から)



(4) 基礎北辺 1号住居址検出状態 (東から)



(5) 基礎西辺 1号住居址検出状態 (北から)



(6) 基礎西辺 1号住居址、1~7号土坑 (北から)



(7) 基礎南辺 1・2号竪穴状遺構、8~13号土坑 (西から)



(8) 基礎東辺 1号住居址、14号土坑、1号溝跡検出状態 (南から)



(9) 調査区全景 (南東から)



23-10 上原城下町遺跡 (1) 調査区現況 (南から)



(2) 基礎北側 (南東から)



(3) 1号住居址検出状態 (西から)



(4) 1号住居址土器出土状態 (北西から)



(5) 1号住居址土層断面 (南西から)



23-11 中島遺跡 (1) 調査区現況 (1区) (南から)



(1) 調査区現況 (1区) 全景 (南から)



(2) 調査区現況 (2区) 全景 (南から)



(3) 調査区全景（南から）



23-12 ケネ内遺跡 (1) 調査区全景（基礎掘削終了後）（南東から）



(2) 基礎南辺土層断面①（北西から）



(3) 基礎北辺土層断面③（南から）



(4) 基礎北辺土層断面④（南から）



23-13 林上遺跡 (1) 調査区現況（南から）



(2) 基礎南側（西から）



(3) 基礎西辺土層断面（北東から）



23図-1 車形遺跡 (1) 調査区現況 (1～4号試掘溝) (北東から)



(2) 調査区現況 (1～3号試掘溝) (南東から)



(3) 調査区現況 (5・6号試掘溝) (東から)



(4) 調査区現況 (7号試掘溝) (東から)



(5) 調査区現況 (1～4号試掘溝) (南東から)



(6) 1号試掘溝 (西から)



(7) 1号試掘溝 (南から)



(8) 1号試掘溝土器・出土状態 (南東から)



(1) 1号試掘溝土層断面（南から）



(2) 1号試掘溝土層断面（南西から）



(3) 1号試掘溝土層断面（南から）



(4) 2号試掘溝（西から）



(5) 2号試掘溝（南東から）



(6) 2号試掘溝土器・礫出土状態（南西から）



(7) 2号試掘溝土器・礫出土状態（南から）



(8) 3号試掘溝（南から）



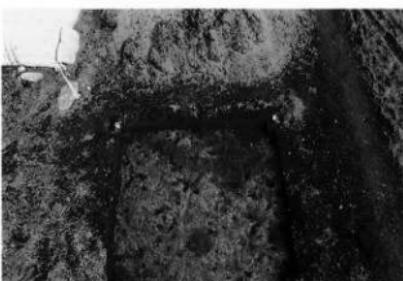
(1) 3号試掘溝土器・礫出土状態（南から）



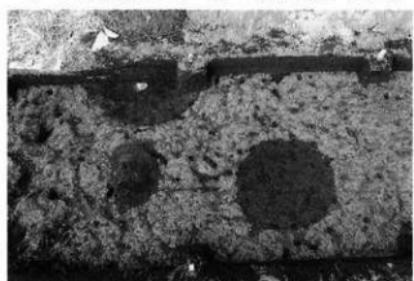
(2) 4号試掘溝（西から）



(3) 4号試掘溝造構（8～10ほか）検出状態（西から）



(4) 4号試掘溝造構（1～4ほか）検出状態（西から）



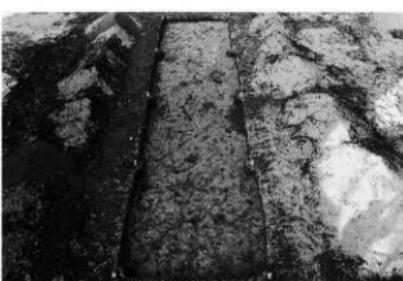
(5) 4号試掘溝造構（8～10）検出状態（南から）



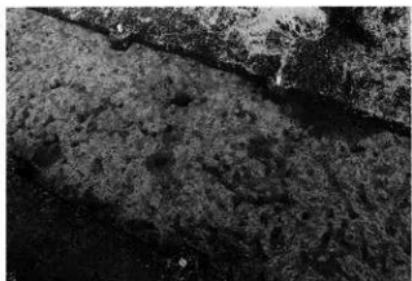
(6) 4号試掘溝西端（南から）



(7) 4号試掘溝西端（南西から）



(8) 5号試掘溝（南から）



(1) 5号試掘溝遺構(5・6ha)検出状態(南西から)



(2) 6号試掘溝(6ha)検出状態(北から)



(3) 6号試掘溝遺構(6～9ha)検出状態(南東から)



(4) 6号試掘溝(6～9ha)遺構検出状態(南から)



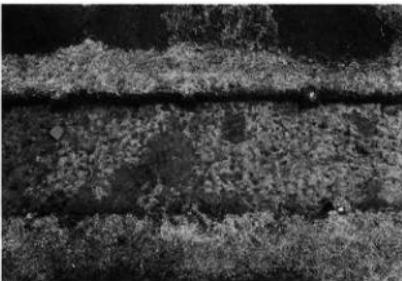
(5) 7号試掘溝(7ha)検出状態(南から)



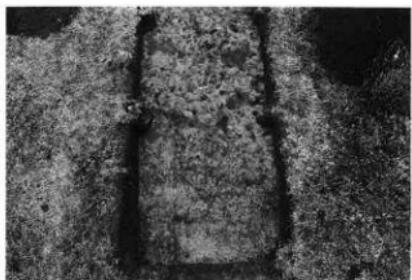
(6) 7号試掘溝(7ha)検出状態(北から)



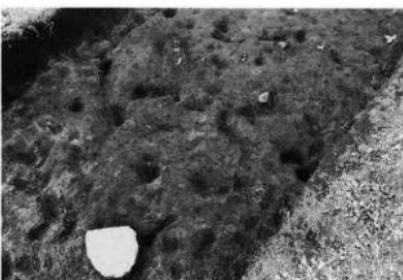
(7) 7号試掘溝(1～30ha)遺構検出状態(南東から)



(8) 7号試掘溝遺構(25～38ha)検出状態(西から)



(1) 7号試掘溝遺構 (48~51ほか) 検出状態 (南から)



(2) 7号試掘溝土器・黒曜石・礫 (台石?) 出土状態 (南東から)



(3) 7号試掘溝遺構 (1~30ほか) 検出状態 (南東から)



(4) 7号試掘溝遺構 (12・13ほか) 検出状態 (南東から)



(5) 7号試掘溝遺構 (12・13ほか) 検出状態 (東から)



(6) 7号試掘溝遺構 (13) 検出状態 (東から)



(7) 7号試掘溝遺構 (13) 検出状態 (上面覆取り外し後) (東から)



(8) 7号試掘溝東壁土層断面 (西から)



(1) 7号試掘溝西壁土層断面（東から）



(2) 7号試掘溝西壁土層断面（東から）



(3) 7号試掘溝西壁土層断面（東から）



(4) 7号試掘溝西壁土層断面（東から）



(5) 7号試掘溝山土疊



(6) 2号試掘溝山土疊



(7) 作業風景（西から）



(8) 作業風景（南西から）



22試-1 芥沢遺跡 1号住居址出土遺物



22試-1 芥沢遺跡 拡張部出土遺物



23-7 構井・阿弥陀堂遺跡 3号住居址出土遺物



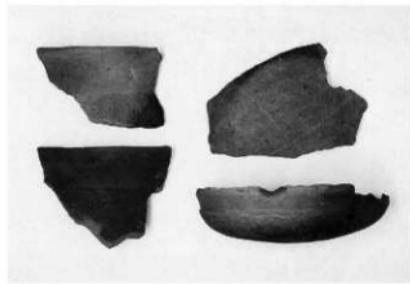
23-8 上原城下町遺跡 1号住居址出土遺物



23-8 上原城下町遺跡 2号住居址出土遺物(1)



23-8 上原城下町遺跡 2号住居址出土遺物(2)



23-9 上原城下町遺跡 1号住居址出土遺物



23-10 上原城下町遺跡 1号住居址出土遺物

報告書抄録

| | |
|---------------------------|--|
| ふりがな | しないいせきくろ |
| 青 名 | 市内道路名 |
| 副 書 | 平成22・23年度 環境文化財発掘調査報告書 |
| 機 次 | |
| シリーズ名 | |
| シラバ番号 | |
| 編 著 者 名 | 小池泰昌 |
| 編 著 機関 | 茅野市教育委員会 |
| 所 在 地 | 〒381-6301 長野県茅野市野原 1丁目6番地1号 TEL026-72-2101 |
| 発見年月日 | 西暦2012年3月29日 |
| ふりがな 遺跡名 | 市内道路 遺跡番号 |
| 所在地 | 西暦(年) 月(月) |
| 調査期間 | 西暦(年) 月(月)日(日)～(日) |
| 調査面積 (m ²) | 西暦(年) 月(月)日(日)～(日) |
| 調査原因 | 発見 途 墓 免見 遺物 |
| みどりの 道 路 名 | |
| 所在地 | 茅野市本郷2 189 |
| 調査期間 | 平成23年 2月1日～3日 |
| 調査面積 (m ²) | 13 |
| 調査原因 | 移動調査 遺伝基盤地 闇文土器、石器(石器)、黒縞石 |
| こまつわら 杏川 | 茅野市本郷2 546-1 |
| 調査期間 | 平成23年 8月1日～2日 |
| 調査面積 (m ²) | 335 |
| 調査原因 | 配水池 平安時代址、闇文土器、近江以降傳址 |
| あらじいの 薪戸下 | 茅野市本郷2 59 |
| 調査期間 | 平成23年 8月2日～3日 |
| 調査面積 (m ²) | 10 |
| 調査原因 | 古墳後湖辺遺址ほか 弥生・古墳・平安・山世土器、須恵器、平安・中世陶器 |
| いくとた 家下 | 茅野市本郷2 359-2 |
| 調査期間 | 9月2日～7日 |
| 調査面積 (m ²) | 29 |
| 調査原因 | 集合住宅 古墳後湖辺遺址ほか 弥生・古墳・平安・山世土器、須恵器、平安・中世陶器 |
| かねい あらだどう 清井・阿蘇陀原 | 茅野市本郷2 340-1B～E |
| 調査期間 | 平成23年 5月18日 |
| 調査面積 (m ²) | 16 |
| 調査原因 | 古墳地造成 闇文、赤陶、平安土器、黒縞石 |
| うえにじょうじうかまち 上郷城下町 | 茅野市本郷2 1210-1 先ほほか |
| 調査期間 | 平成23年 10月12日 |
| 調査面積 (m ²) | 28 |
| 調査原因 | 道路 古墳・中世土器、須恵器、近世馬具 |
| うえにじょうじうかまち 上郷城下町 | 茅野市本郷2 1035-1Bほか |
| 調査期間 | 平成23年 11月23日 |
| 調査面積 (m ²) | 10 |
| 調査原因 | 宅地造成 朝倉不明土器 |
| こまつた 羽形 | 茅野市本郷2 4981 |
| 調査期間 | 平成23年 6月8日 |
| 調査面積 (m ²) | 41 |
| 調査原因 | 個人住宅 |
| じしのさ 製漆木 | 茅野市本郷2 7256-1 |
| 調査期間 | 平成23年 4月4日 |
| 調査面積 (m ²) | 1 |
| 調査原因 | 個人住宅 |
| いくとた 家下 | 茅野市本郷2 285-1 |
| 調査期間 | 平成23年 7月22日 |
| 調査面積 (m ²) | 3 |
| 調査原因 | 個人住宅 |
| いくとた 家下 | 茅野市本郷2 294-1 第 |
| 調査期間 | 平成23年 11月28日 |
| 調査面積 (m ²) | 1 |
| 調査原因 | 個人住宅 |
| いくとた 家下 | 茅野市本郷2 297-5 |
| 調査期間 | 平成23年 11月28日 |
| 調査面積 (m ²) | 2 |
| 調査原因 | 個人住宅 |
| かねい あらだどう 横井・河原蛇穴 | 茅野市本郷2 1728H-1, 2号 |
| 調査期間 | 平成23年 7月15日 |
| 調査面積 (m ²) | 35 |
| 調査原因 | 中世遺物包含箇 古墳・中世土器 |
| かねい あらだどう 横井・河原蛇穴 | 茅野市本郷2 2519-2 |
| 調査期間 | 平成23年 11月1日 |
| 調査面積 (m ²) | 24 |
| 調査原因 | 個人住宅 弥生・古墳・平安・中世土器、黒縞石 |
| うえにじょうじうかまち 上郷城下町 | 茅野市本郷2 1228ほか |
| 調査期間 | 平成23年 4月12日～14日 |
| 調査面積 (m ²) | 36 |
| 調査原因 | 個人住宅 駆矢・石・古墳・山世土器、須恵器、中世鐵(石器), 鐵劍, 鐵刀 弥生後期・古墳後期土器・笠穴状灰坑・上坑 |
| うえにじょうじうかまち 上郷城下町 | 茅野市本郷2 760-1 |
| 調査期間 | 平成23年 8月8日～9日 |
| 調査面積 (m ²) | 44 |
| 調査原因 | 個人住宅 駆矢・石・古墳・山世土器、須恵器、中世鐵(石器), 鐵劍, 鐵刀 弥生後期・古墳後期土器・笠穴状灰坑・上坑 |
| うえにじょうじうかまち 上郷城下町 | 茅野市本郷2 889ほか |
| 調査期間 | 平成23年 9月12日～15日 |
| 調査面積 (m ²) | 46 |
| 調査原因 | 個人住宅 弥生後期土器 |
| なかじま 中央 | 茅野市本郷2 1598 |
| 調査期間 | 平成23年 11月10日～14日 |
| 調査面積 (m ²) | 60 |
| 調査原因 | 個人住宅 闇文土器、黒縞石 |
| うち タキ 内 | 茅野市本郷2 3901-1 |
| 調査期間 | 平成23年 11月17日 |
| 調査面積 (m ²) | 24 |
| 調査原因 | 個人住宅 |
| せんじんた 林上 | 茅野市本郷2 10240-8 |
| 調査期間 | 平成23年 5月26日 |
| 調査面積 (m ²) | 73 |
| 調査原因 | 個人住宅 |
| こまつた 羽形 | 茅野市本郷2 50754ほか |
| 調査期間 | 平成23年～平成24年 1月18日～1月4日 |
| 調査面積 (m ²) | 136 |
| 調査原因 | 個人目的のか めの認定調査 闇文土器、闇文瓦器(石器ほか)、黒縞石、平安期 |

市内遺跡6

—平成22・23年度 埋蔵文化財発掘調査報告書—

平成24年3月26日 印刷

平成24年3月29日 発行

編集 茅野市教育委員会

発行 茅野市教育委員会

長野県茅野市塚原二丁目6番地1号 (0266)72-2101㈹

印刷 永明社印刷所

長野県茅野市塚原二丁目12番地30号
